

基準4 教育・学習

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		大学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
4-1	達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。	・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。 ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。	(1)DPIに下記の内容を明記しているか。DPIに学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果を明記し、公表しているか。 ・資質・能力 ・卒業・修了認定、学位授与の基準・方法 ・社会における期待・ニーズ	【大学全体】 ・全学の方針として『3つのポリシー策定の基本方針』を策定し、DPIに関しては「学生が身につけるべき資質・能力の目標」を明示することを定めている。 【学部・研究科】 ・上記方針に基づき、全ての学部・研究科において、それぞれの専門性を踏まえたDPを策定している。医学研究科では、学位プログラム別のDPも策定している。 ・DPIは、法人及び各学部・研究科のウェブサイト、学生募集要項、履修要項等に掲載し、学生に周知している。		・中央教育審議会のガイドラインでは、DPIに記載すべき内容として、①学生が身につけるべき資質・能力の目標、②どのような学修成果を上げれば卒業・修了を認定し、学位を授与するのかについての方針を示すこと、③(養成する人材について)社会における顕在・潜在ニーズを踏まえることが求められているが、本学の『3つのポリシー策定の基本方針』では②③の記載が不十分である。大学全体のDPIについても、構成・内容の検証が求められる。 ・各学部・研究科のDPの構成・内容にバラツキがあり、上記ガイドラインや大学全体のDPを踏まえた見直しが求められる。 ・国際社会で活躍するために必要な資質・能力をDPIに明示していない学部・研究科が見られる。また、大学院教育に関してトランスファブル・スキルの育成が求められており、どのような汎用的能力の修得を目標とするか、DPIに示す必要がある。	・法人HP 医学研究科 教育・研究の目的と方針【学位プログラム版】教育目標および各ポリシー ＜参考＞ ・中央教育審議会『「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」の策定及び運用に関するガイドライン』平成28年3月	<方針・計画> ・順天堂大学『3つのポリシー策定の基本方針』 ・順天堂大学『ディプロマ・ポリシー』 ・順天堂大学『中期事業計画』I-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画
			(2)CPIに下記の内容を明記し、公表しているか。 ・編成の考え方 ・学修内容・学修方法 ・学修成果の評価方法	【大学全体】 ・全学の方針として『3つのポリシー策定の基本方針』を策定し、CPIに関しては「カリキュラム編成・実施の方針」「学修成果の評価方法」を明示することを定めている。 【学部・研究科】 ・上記方針に基づき、全ての学部・研究科において、それぞれの専門性を踏まえたCPを策定している。医学研究科では学位プログラム別のCPも策定している。 ・CPIは、法人及び各学部・研究科のウェブサイト、学生募集要項、履修要項等に掲載し、学生に周知している。		・CPIに記載すべき内容として、①教育課程編成、②学修方法・学修過程、③学修成果の評価の在り方が求められているが、本学の『3つのポリシー策定の基本方針』では②の記載が不十分である。大学全体のDPIについても、内容の検証が望まれる。 ・研究科CPIに関しては、令和5年度に受審した認証評価において「多くの研究科で教育課程の実施に関する基本的な考え方が示されていない」との指摘を受けており、上記②③に関する記載が不十分である。	・法人HP 医学研究科 教育・研究の目的と方針【学位プログラム版】教育目標および各ポリシー ・2023(令和5)年度順天堂大学に対する大学評価(認証評価)結果 ＜参考＞ ・中央教育審議会『「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」の策定及び運用に関するガイドライン』平成28年3月	<方針・計画> ・順天堂大学『3つのポリシー策定の基本方針』 ・順天堂大学『カリキュラム・ポリシー』 ・順天堂大学『中期事業計画』I-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画
			(3)DPとCPIに連関性・整合性はあるか。	【大学全体】 ・3ポリシーの制定・改正を行う場合は、学部・研究科の発議に基づき、内部質保証推進委員会、大学協議会又は大学院委員会による制定案・改正案の審議・検証を行い、承認する仕組みを取っている。このプロセスを通じてDPとCPの連関性・整合性も確認している。 ・ポリシーの制定・改正にあたっては、内部質保証推進委員長から学部長・研究科長あてに策定方針や留意事項を通知し、全学で統一した基準により策定するよう努めている。 ・このほか、内部質保証推進委員会では、「カリキュラムマップ・ツリーを用いた点検・評価」を実施し、DPとCPの連関性・整合性についても検証している。 【学部・研究科】 ・各学部・研究科のカリキュラム委員会等が中心となり、DPの学修目標に対応したコンピテンシーを設定し、授業科目との対応関係を整理した「カリキュラムマップ」を策定している。各授業科目のシラバスにおいてもDP・コンピテンシーとの関係を明示しており、DPとCPの連関性を可視化している。		・全学的な「カリキュラムマップ・ツリー」を用いた点検・評価」は、令和5年度を最後に実施されていない。継続的な実施が求められる。	・令和6年度における3ポリシーの制定・改正に関する審議状況 ・内部質保証推進委員会「カリキュラムマップ・ツリーを用いた点検・評価について(依頼)」_令和5年12月 ・内部質保証推進委員会「カリキュラムマップ・ツリーの整備状況」令和6年3月 ・内部質保証推進委員会「カリキュラムマップ・ツリーを用いたカリキュラム点検報告書」令和6年5月	<調査> ・文科省「令和7年度教育の質に関する客観的指標調査」:⑨(履修系統図の作成等を活用した教育課程編成の改善) ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:2-A(カリキュラム編成上の工夫)設問di

基準4 教育・学習

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目	大学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
4-2	学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。	(4)CPIに沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	【大学全体】 ・大学協議会では、毎年「教育課程編成に関する全学的方針」を策定し、各学部・研究科に当方針に基づく教育課程の編成を指示している。同協議会では、各部門の取組状況を確認・検証し、その結果を次年度の全学的方針に反映している。 ・内部質保証推進委員会では、「カリキュラムマップ・ツリーを用いた点検・評価」を実施し、カリキュラムとDP・CPと整合性、学修の体系性、科目配置の適切性等を確認している。		・「カリキュラムマップ・ツリーを用いた点検・評価」は、令和5年度を最後に実施されていない。継続的な実施が求められる。	・大学協議会「令和7年度教育課程編成の全学的方針」令和6年7月 ・大学協議会「令和7年度教育課程の編成方針に基づく取り組みの検証」令和7年7月 ・大学協議会議事録 令和7年7月 ・内部質保証推進委員会「カリキュラムマップ・ツリー」を用いた点検・評価について(依頼)」令和5年12月 ・内部質保証推進委員会「カリキュラムマップ・ツリー」を用いたカリキュラム点検報告書」令和6年5月	<方針・計画> ・順天堂大学「中期事業計画」Ⅰ-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画_1)7)8)
		①科目配置の適切性 ※教養教育と専門教育の適切な配置(研究科:コースワークとリサーチワークの適切な配置) ※必修科目・選択科目の適切な配置 ※授業科目の適切な年次・学期配当 ※教育上主要と認める科目に対する専任の教授・準教授の配置	【学部・研究科】 ・各学部・研究科で定めるCPのほか、「教育課程編成に関する全学的方針」を踏まえ、教育課程を編成している。 ・各学部では、カリキュラム評価委員会において、科目配置の適切性を検証している。同委員会の検証結果はカリキュラム委員会に報告され、次年度の教育課程編成に反映されている。 ・各研究科では、カリキュラム評価を担当する委員会において、科目配置の適切性が検証されている。 ・多くの学部・研究科で、教育上主要と認める科目に対して専任教員(教授・準教授)を配置している。				<調査> ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:2-A(カリキュラム編成上の工夫)設問ab
		②学修の体系性、順次性、過程の可視化	【大学全体】 ・学修内容の順次性と科目間の関連性を俯瞰できるよう、全ての部門において、履修体系図(カリキュラムマップ・ツリー)を作成するとともに、授業科目の教育課程内の位置づけや水準を示す「ナンバリング」を行っている。 【学部・研究科】 ・各部門のカリキュラム委員会、教務委員会/研究科委員会等が中心となり、カリキュラムマップ・ツリーやナンバリング表を作成し、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会等による検証を通じて定期的に見直しを行っている。履修要項・学修要覧等に掲載し、履修ガイダンスを通じて学生に周知している。				<調査> ・文科省「令和7年度教育の質に関する客観的指標調査」:⑨⑩(履修系統図の作成等を活用した教育課程編成の改善、準備学修に必要な時間等のシラバスへの追記) ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:2-A(カリキュラム編成上の工夫)設問a
		※カリキュラム・ツリー/マップ/カリキュラム・ロードマップの作成、定期的な点検(主に学部)	【大学全体】 ・履修体系図を活用した教育課程の検討・検証を図るため、内部質保証推進委員会から各部門に対し、カリキュラムマップ・ツリー・ロードマップ等の整備を指示している(令和4年10月)。 【学部】 ・上記の指示に基づき、全ての学部でカリキュラムマップ・ツリーを策定し、毎年度のカリキュラム編成やカリキュラム評価においてマップ・ツリーも活用して点検・見直しを行っている。 【研究科】 ・上記の指示に基づき、全ての研究科でカリキュラムマップ、ツリーを策定しているが、定期的に点検を行う体制が整っていない研究科(医学、スポーツ健康科学、医療看護学)が見られる。		・内部質保証推進委員会(令和4年10月、令和6年1月・6月)で提起された「カリキュラム・ロードマップ」の策定について、対応している部門は一部に留まっており、フォローアップが必要である。 ※スポ健、医療科学、健康DS ・カリキュラムマップ・ツリー等について定期的に点検する体制が整っていない部門においては、改善が求められる。※スポーツ健康科学研究科、医療看護学研究科	・内部質保証推進委員会議事録 令和4年10月 ・学部・研究科における履修体系図の策定状況	<調査> ・文科省「令和7年度教育の質に関する客観的指標調査」:⑨(履修系統図の作成等を活用した教育課程編成の改善) ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:2-A(カリキュラム編成上の工夫)設問d
		※履修モデルの作成、定期的な点検	【学部】 ・一部の学部(スポーツ健康科学、国際教養、保健医療、薬)で履修モデルを策定しており、学生の履修指導に活用している。 【研究科】 ・一部の研究科を除き、履修モデルを策定し、学生に周知している。※スポーツ健康科学			・学部・研究科における履修体系図の策定状況	<調査> ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:2-A(カリキュラム編成上の工夫)設問e

基準4 教育・学習

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
			※コース・ナンバリングの整備、定期的な点検(主に学部)	【学部】 ・各学部で策定するシラバス作成要領に基づき、全ての学部で授業科目のナンバリングを行い、シラバスや履修要項に明記している。 【研究科】 ・一部の研究科(医学、国際教養学、保健医療学)で、ナンバリングを行い、シラバスや履修要項に明記している。		・ナンバリングについて未整備の部門においては、改善が求められる。※スポーツ健康科学研究科、医療看護学研究科	・学部・研究科における履修体系図の策定状況	<調査> ・文科省「令和7年度教育の質に関する客観的指標調査」:⑪(準備学修に必要な時間等のシラバスへの追記) ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:2-A(カリキュラム編成上の工夫)設問c
			③その他の取組					
			(5)学生の社会的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施しているか。(主に正規課程における)	【大学全体】 ・中期事業計画では、「学生がグローバルな視野のもと、自律的な学修能力及び実践力を有するように育成するため、専門的基礎知識と総合的判断力を有機的に養うことを可能とする教育内容及び方法を整備・改善し、学修意欲を刺激する国際通用性の高い学士課程教育を実施する」ことを目標に掲げている。		・大学院教育において、汎用的能力(トランスファラブル・スキル)の修得が求められている。多くの研究科で、コースワークや研究指導を通じた育成を行っているが、研究科横断的な共通プログラムの開発、あるいはオンライン(e-learning)の活用による育成も効果的であり、検討が期待される。		<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』I-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画_2)3)4)
			①キャリア教育	【学部】 ・卒業時に国家試験受験資格を与える学部(医療系)は、各種実習や多職種連携教育、プロフェッショナリズム教育等を通じて、実践的な知識や技能の修得とともに職業意識の向上や職業的自立を図るための教育を行っている。 ・企業等への就職が中心となる学部では、カリキュラムに「キャリア教育科目」を配置し、実務経験者による講義やインターンシップ、フィールドワーク等の演習を通じて、キャリアプランや職業理解、実践的能力の修得に資する教育を行っている。 【研究科】 ・課程の修了により専門看護師、認定看護管理者等の認定試験・審査の受験資格が付与されるプログラムもあるが、ノンアカデミック・キャリアを志望する学生に対するキャリア形成を目的とした科目は設置されていない。 ・アカデミック・キャリアを志望する学生に対しては、学部・研究科で教員の指導を補助するTAや研究プロジェクトを補助するRAとして採用し、教育研究に携わる機会を提供。(基準7-(5)参照)			・『順天堂大学ティーチングアシスタントに関する規程』 ・『順天堂大学大学院研究スタッフに関する規程』 ・大学協議会議事録_令和7年7月 ・大学協議会資料「IR情報を活用した教育課程の検証」_令和7年7月 ・基礎要件確認シート「各学部のキャリア科目一覧」	<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』I-(3)学生(留学生・大学院生を含む)への支援に関する目標を達成するための計画_2)1) <IRデータ> ・卒業(修了)予定者アンケート回答結果 ・TA・RAの採用実績 <調査> ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:2-C(キャリア教育の取組) ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-㉔㉔(キャリア教育、実務家教員)
			②多職種連携教育 ※医療系学部	【大学全体】 ・学長の主導により、学部横断的な多職種連携教育プログラムの導入に関する検討を開始し、全学的な推進組織として、教育・学生支援機構の下に「多職種連携教育研究センター」を設置している。 【学部】 ・上記センターの下、令和5年度より「多職種連携教育(IPE)プログラム」を開始している。令和6年度は、医・医療看護・薬の三学部による合同ワークを実施している。 ・また、保健看護学部及び保健医療学部では、様々な医療専門職の役割やチーム医療の重要性を理解するための科目を設置し、多職種連携に関する学修を行っている。			・多職種連携教育プログラム導入に向けたキックオフ会合_令和4年5月 ・『順天堂大学多職種連携教育(IPE)研究センター管理運営規程』 ・多職種連携教育(IPE)合同ワーク Step1 実施要項 ・医療看護学部履修要項 ・保健看護学部履修要項	<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』I-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画_4)

基準4 教育・学習

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		大学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
			③英語教育、国際化に対応した教育	【大学全体】 ・『順天堂大学国際化ビジョン』を定め、国際化に向けた教育活動を推進。推進組織として「国際交流センター」を設置し、教育・研究に係る国際戦略の企画、海外の大学等との学術提携、研究者・学生交流、国際化教育の基盤整備、留学生受け入れ及び本学学生の海外派遣等に対応している。また、同ビジョンの進捗状況を検証し、毎年大学協議会に報告している。 ・『中期事業計画』では、国際社会で活躍する人材の育成に向け、交流協定を活用した学生の海外派遣の促進、外国人教員の拡充、外国人留学生の受入拡大等を推進することを掲げる。 【学部・研究科】 ・上記方針や各DPIに基づき、以下の取り組みを行っている。 ①英語教育:全学でTOEFL対策に特化した授業科目を設置。e-learning教材を導入し、学生の自己学習を支援。 ②異文化理解:国際的視野を持ち、異文化への理解やコミュニケーション能力を養うための科目を設置。 ③国際交流:留学生の受け入れ及び本学学生の派遣の拡大、大学間協定の拡大等を図っている。 ④外国人留学生支援:国際教養学部にて「日本語・日本文化研修プログラム」を開設し、令和4年度より外国人留学生の受け入れを開始。 ⑤海外研修・英語による学位プログラム:単位互換・交換留学・海外研修等について多様なプログラムを整備。医学研究科及び医療看護学研究科では、英語による授業・研究指導により学位を取得できるカリキュラムを整備し、令和4年度から秋入学による外国人留学生の受け入れを開始。 ⑥外国人教員:留学生の受入や外国人教員・研究者との交流を促進するため、専任スタッフ及び専任教員を拡充。	・外国語のみによる授業科目の開講が進んでいる。 ①外国語のみによる授業科目のみの履修で卒業・修了できる課程・コースの設置:医学研究科、医療看護学研究科 ②外国語のみによる授業科目の設置:医療看護学部(2)、医療看護学研究科(16)、国際教養学部(47)、国際教養学研究科(11) ・外国人教員の割合を見ると、令和6(2024)年度は51名(令和5年度45名)の外国人教員(常勤)が在籍し、教員全体に占める割合は2.6%(令和5年度2.3%)となり、改善している。	・国際化に対応した教育の実施についてDPIに明示していない学部・研究科が見られる。(基準7-(1)と同じ)	・『順天堂大学国際交流センター運営規程』 ・大学協議会資料「国際化ビジョン達成目標の進捗確認」令和7年7月 ・大学協議会議事録 令和7年7月 ・法人HP「国際交流」国際交流プログラム一覧 ・法人HP「ヘルスコミュニケーション 学位プログラム」 ・医療看護学研究科 グローバルナースングコース概要	<方針・計画> ・法人HP「順天堂大学国際化ビジョン」 <基本方針> ・順天堂大学『中期事業計画』Ⅰ-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画(3) ・順天堂大学『中期事業計画』Ⅳ国際化の推進に関する目標を達成するための計画(51)～56) <IRデータ> ・国際交流センター「国際化ビジョン達成目標の進捗状況」 ・人事課「外国人教員数の推移」 <調査> ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-②③(外国人教員等の割合、外国語のみによる授業科目の開講)
			④情報リテラシー、数理・データサイエンス・AI教育	【大学全体】 ・令和4年度に数理・DS・AI教育に関する全学組織である「数理・データ科学教育センター」を設置し、各学部のプログラム整備や管理を支援している。また、同センターでは、学修成果を可視化するため、修了者に対してプログラム・レベル別の認定証とオープンバッジを交付している。 【学部・研究科】 ・令和5年度に全ての学部で「リテラシーレベル・プログラム」を開講するとともに、令和6年度には医療看護学部、健康データサイエンス学部において「応用基礎レベル・プログラム」を開講し、それぞれ文科省認定制度の認定を取得している。医学部においても令和6年度に応用基礎レベル・プログラムを開講し、文科省認定制度への申請を予定している。 ・研究科に関しては、国際教学研究科や医学研究科の一部の学位プログラムを除き、数理・データサイエンス・AIに特化した科目を設置していない。個々の研究指導や統計、研究方法論等の科目を通じてデータ解析、情報リテラシー等の修得を図っている。	・全学で開講している「リテラシーレベル・プログラム」は、令和6年度において全17科目のうち11科目が必修科目である。6科目は選択必修科目であるが、新学期の履修指導やプログラムの周知により、高い水準の履修率を維持している。	・応用基礎レベル・プログラムは、現在2つの学部で先行して開講しているが、他の学部においてもプログラムの整備が望まれる。 ・プログラム修了者におけるオープンバッジの取得率が低く(令和5年度17%、令和6年度8%)、広報・周知の強化が望まれる。 ・プログラム開始3年目のため、プログラムを修了した卒業生が出ていないが、当卒業生の進路の把握や評価を行う仕組みについて準備を進める必要がある。	・『順天堂大学数理・データ科学教育研究センター管理運営規程』 ・法人ホームページ「数理・データサイエンス・AI教育」	<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』Ⅰ-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画(4) <調査> ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-⑤④(情報リテラシー科目の開講、数理・DS・AI教育) ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:2-B(多様な授業の実施状況)設問jk
			⑤その他の取組					

基準4 教育・学習

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目	大学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
4-3	課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	(6)課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっているか。					
		①シラバスの適切性 ※シラバスの内容(授業の目的・内容・方法、授業計画、学修の到達目標、成績評価方法・基準、準備学習等)の明示 ※学生への周知(履修要項の配布、ウェブサイトへの掲載等) ※シラバスの記載内容と実施内容の整合性の確認	【学部】 ・各学部で策定するシラバス作成要領に基づき、必要な事項(授業の目的・内容・方法、DPとの関連性、授業計画、学修到達目標、成績評価方法・評価基準、履修に必要な学修時間、準備学習、試験・課題に対するフィードバック方法等)をシラバスに明示するとともに、履修要項や教務システムへの掲載、履修ガイダンス等を通じて学生に周知している。 ・全ての学部で、シラバスの内容について担当教員以外の教員あるいは第三者により確認する機会を設けている。各学部の教務委員会、カリキュラム委員会等において確認・検証を行っている。チェックシートに基づくピアレビューも実施されている。 【研究科】 ・シラバスに必要な事項を明示している。シラバスの内容の適切性については、各研究科の所管委員会(研究科委員会等)において確認・検証している。 ・一部の研究科(医学、スポーツ健康科学、医療看護学、保健医療学)では、教員間あるいは第三者によるシラバスのピアレビューを導入しているほか、学生評価アンケートも活用して検証している。			・各学部のシラバス作成要領 ※教育の質に関する客観的指標調査①根拠資料	<調査> ・文科省「令和7年度教育の質に関する客観的指標調査」:①(シラバス作成) ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:3-D(シラバスの作成状況) ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:2-A(カリキュラム編成上の工夫)設問f ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:3-E(成績評価の状況)設問①
		②単位の実質化(学修量の適正化、学修時間の確保)の措置	【大学全体】 ・本学は2学期制を採用(順天堂大学学則第14条、順天堂大学大学院学則第6条第7項)。一部の学部(医)・研究科(スポーツ健康科学)では、カリキュラムの通年運用、4学期制の運用を行っている。 ・1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法・効果等を考慮し、概ね15～45時間の授業時間をもって1単位とする旨定めている(順天堂大学学則第38条)。			・『順天堂大学学則』(第14条、第38条) ・『順天堂大学大学院学則』(第6条第7項)	<IRデータ> ※学修時間の設問 ・合同学生部委員会「学生生活実態調査」 ・情報戦略・IR推進室「学生授業アンケート」 <調査> ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:3-A(学期制の採用)
		※学修量(1単位当たり45時間の学習を必要とする内容か)	【学部】 ・各学部で策定するシラバス作成要領に基づき、各科目の履修に必要な学修時間、準備学習に必要な時間をシラバスに明記し、学生に周知している。 【研究科】 ・全ての研究科において、各科目の履修に必要な学修時間、準備学習に必要な時間をシラバスに記載し、学生に周知している。			・基礎要件確認シート「1学期の授業期間と単位計算」	<調査> ・文科省「令和7年度教育の質に関する客観的指標調査」:⑧(シラバス作成)
		※CAP制の導入(学部のみ)	【学部】 ・単位の実質化を図るため、医学部を除く全ての学部において「CAP制」を導入し、各学年における登録単位数の上限を設定している。(医学部では、1年次の一般教育科目においてCAP制を導入し、2年次以降の専門教育では全ての学生が同じ授業科目を履修するため単位上限を設定していない。) ・前年度の成績状況に応じて、履修単位上限を緩和又は厳格化する制度は一部の学部で導入している。スポーツ健康科学部では、前年度のGPAが2.0未満となる場合に単位数の上限を下げる措置を導入している。 ・CAP制の趣旨については、履修要項等に掲載するほか、履修ガイダンス等を通じて学生に周知している。 【研究科】 ・CAP制は設けられていない。			・「単位の履修登録上限(CAP制)」令和7年9月外部評価委員会資料 ・基礎要件確認シート「履修登録単位数の上限設定(学士課程)」	<調査> ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-⑧(CAP制)

基準4 教育・学習

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
			③学修支援 ※量的・質的に適切な準備学習、課題の提示 ※学生の学修の進捗と理解度の確認 ※授業外学修に資する適切なフィードバック	【学部】 ・各学部で策定するシラバス作成要領に基づき、各科目の履修に必要な準備学習、課題に関する説明をシラバスに明記し、学生が計画的に学修できるように努めている。 ・全ての授業科目に対してオフィスアワーを設定し、学生が教員に相談できる時間を確保するとともに、教員が学生の学修の進捗や理解度を確認する機会としても活用している。 ・担任制・アドバイザー制に基づき、担任教員・アドバイザーが個々の学生の学修状況を把握し、必要な指導を行っている。 【研究科】 ・各授業科目に必要な準備学習については、シラバスに情報を明記し、学生が計画的に学修できるよう努めている。 ・学生の学修の進捗や理解度は、研究進捗報告等を通じて把握し、研究指導を通じて学生にフィードバックしている。				<調査> ・文科省「令和7年度教育の質に関する客観的指標調査」:⑪(シラバス作成) ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:3-C(履修指導や学修支援制度等の取組状況)設問d
			④学生の学修状況に応じた取組					
			※学修状況に応じたクラス分け (学部のみ)	【学部】 ・外国語必修科目に関しては、多くの学部で、入学前又は入学時に実施する試験の結果に基づいて、習熟度別にクラスを編成している。 ・その他、一部の外国語選択科目や教養科目において、シラバスに受講の目安となる学修レベルを記載し、履修に当たっての要件を設定している。				
			※高大接続(入学前学習、初年次教育) (学部のみ)	【学部】 ・全ての学部で「入学前学習」や「初年次教育」に関するプログラムを設けている。 ・入学前学習では、入学予定者全員あるいは選抜方式に応じて課題学習・補完学習を課し、大学での学びへの円滑な移行を図っている。本学では、入学前学習に対して単位を付与する制度は設けていない。 ・初年次教育では、大学で学ぶために必要な学修基盤の構築、学問や将来の進路に対する動機付け、自律的な学修習慣の確立などを目的に、スタディ・スキルやITリテラシーの修得、キャリア意識の醸成に資する科目を設けている。 ・医学部では、外国人選抜方式による入学者を対象とする「日本語科目」を設置し、日本語の修得を支援している。	・教育・学生支援機構の下に「全学共通教育推進センター」を設置し、全学的な共通教育の充実及び質保証の推進に取り組む体制を整備している(令和7年1月)。 ・同センターでは、学部授業の共有化を検討するWGを設置している(令和7年4月)。全学のリベラルアーツ科目、リテラシー科目、キャリア支援教育の整理に取り組むほか、各学部の入学前教育・初年次教育の取組についても検証を行う予定となっている。	・中央教育審議会の『3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン』では、初年次教育について、「多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにする観点から充実を図る」ことが求められており、各学部の初年次教育の取組の把握・検証と、更なる改善に向けた検討が進められることが期待される。	・『順天堂大学教育・学生支援機構全学共通教育推進センター運営要領』 ・学部授業共有化WG「各学部の入学前教育の取り組み」令和7年5第2回WG資料	<調査> ・文科省「令和7年度教育の質に関する客観的指標調査」:⑫(入学前教育・初年次教育の実施) ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:3-A(高等学校での履修状況への配慮) ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-⑯(入学者選抜の多面的・総合的な評価と連動した初年次教育)
			<研究科> ・研究指導の基本方針や考え方、指導体制の整備 ・研究指導計画(研究指導の内容・方法、年間予定)の明示 ・上記に基づく指導(研究倫理に関する教育を含む)の実施	【研究科】 ・指導の基本方針や考え方は出願前の事前相談や入学後の研究指導時に教員ごとに説明しており、指導体制も整備されている。 ・各研究科では、学位論文の作成に係る年間計画(スケジュール)を定め、これに基づき学生に指導を行っている。一部の研究科では、学生の研究計画の作成に資するよう、履修モデルや論文作成の手引き等も示している。 ・各研究科の履修要項や教務システム等に必要な情報を掲載するほか、入学時のオリエンテーションを通じて学生に説明している。研究指導科目等のシラバスにおいても、指導計画・方法等の必要な情報を記載している。			・基礎要件確認シート(研究指導計画及び学位論文審査基準の明示・公表)	
			⑤その他の取組					

基準4 教育・学習

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
			(7)学生が意欲的かつ効果的に学修を進めるための指導や支援を十分に行っているか。	【大学全体】 ・中期事業計画では、「学生にとって学びやすい環境整備を図り、多様なメディアを活用した教育体制の充実を推進する」ことを目標に掲げ、①グローバル化に通用するICTサービス等の機能強化・拡充、②ICTやAIを活用したアクティブラーニング型の授業・自修支援の充実を図る計画を定めている。				<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』Ⅰ-(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための計画_15)
			①学生の主体的・能動的な学修を促すための措置					
			※アクティブ・ラーニング(少人数グループワーク、集団討論) (主に学部)	【学部】 ・アクティブ・ラーニングを導入している科目の割合(令和7年度開講科目)は、全学部で72.2%、医67.8%、スポ健88.9%、医看69.1%、保看75.2%、国教78.1%、保医50.2%、医科47.9%、健デ59.7%、薬65.7%となっている。全学的に導入割合は上がっているが、学部毎にばらつきが見られる。 ・具体的には、グループワーク、グループディスカッション、プレゼンテーション、課題解決型学習(PBL)、体験型学習、調査学習等を行い、学生の能動的な学修参加を図っている。				<IRデータ> ・アクティブ・ラーニング導入科目の割合 <調査> ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-④(アクティブ・ラーニング導入) ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:2-A(カリキュラム編成上の工夫)設問gh
			※反転授業 (主に学部)	【学部】 ・一部の授業科目において、教員が予め準備した講義動画・教材・課題に取り組み、そこで得た知識を基に、ディスカッションやグループワーク、演習等の授業での実践を重視した学修を行っている。				
			※その他(問題解決学修、体験学修、調査学修等) (主に学部)	【学部】 ・一部の学部において、問題解決学修、体験学修、調査学修を取り入れた授業科目を設置している。				
			②ICTを利用した、効果的な授業のための工夫	【大学全体】 ・全学のICT教育研究基盤の整備については、『教育研究等環境の整備に関する方針』を定めるほか、中期事業計画でもICTやAIを活用したアクティブラーニング型の授業・自修支援の充実を図ることとしている。	・教育・学生支援機構の下に「全学共通教育推進センター」を設置し、全学的な共通教育の充実及び質保証の推進に取り組む体制を整備している(令和7年1月)。 ・同センターの下にWGを設置し、全学的な教材開発、LMS等を含む教育ICTの利用促進について検討する体制を整備している(令和7年3月)。	・『教育研究等環境の整備に関する方針』については、制定から時間が経過しており、<ICT教育研究基盤整備>の方針の検証が望まれる。	・『順天堂大学教育・学生支援機構全学共通教育推進センター運営要領』 ・第1回教材開発およびLMS等を含む教育ICT WGの開催について_令和7年3月	<方針・計画> ・順天堂大学「教育研究等環境の整備に関する方針」 ・順天堂大学『中期事業計画』Ⅰ-(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための計画_15)16) <調査> ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-⑥(ICTを活用した質の高い教育の実現) ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:2-E(情報通信技術を活用した教育の実施状況)
			※クリッカーやタブレット端末等を活用した双方向授業の導入	【学部・研究科】 ・担当教員の工夫により、クリッカーやGoogle Forms、slido等のツールを活用した授業が行われている。リアルタイムの意見交換と議論の活性化に繋がっており、学生の主体的・能動的な参加に繋がっている。				
			※LMSを活用した事前・事後学習の推進、e-learningの活用など	【学部】 ・全ての学部で、LMS(学修管理システム:Juntendo-Passport、Manaba、Google classroom等)を導入し、出欠管理や履修管理、教材配布、課題管理、成績管理、アンケート実施等に利用している。	・浦安・日の出キャンパスでは、令和6年度に動画収録配信システム(Panopto)を導入している。学修管理システムと連携して学生に講義動画を配信しており、学生の事後学習を支援している。	・教育・学生支援機構「教材開発およびLMS等を含む教育ICT WG」が実施した教員アンケート調査(令和7年4月:回答数301名)によれば、「オンデマンド型授業用教材を作成したことがある」教員は67.8%、「LMSを活用したことがある」教員は48.1%であり、教育ICTの活用について改善の余地がある。引き続き同WGにおいて、活用促進に向けた検討が期待される。	・有料LMS等配置一覧_第2回教材開発およびLMS等を含む教育ICT WG資料 ・教育におけるDXおよびICTの利活用に関するアンケート結果_第2回教材開発およびLMS等を含む教育ICT WG資料	

基準4 教育・学習

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
			※その他	・PCを用いた演習や遠隔授業だけでなく、レポートやプレゼンテーション資料の作成、学修支援システムを活用した履修登録や予習・復習など、様々な場面でPCを使用する機会が増えている。一部の学部(医、医療看護、保健看護、国際教養、健康データサイエンス)では、学生が、所有するノートパソコン等を持参して学修する「BYOD」(Bring Your Own Device)を導入している。				
			③適切な履修指導体制/学習相談体制の整備	【大学全体】 ・『学生の支援に関する方針』において、学生に対する履修指導や学修指導体制に関する基本的な方針を定め、各学部・研究科では同方針に沿った体制を整備している。				<方針・計画> ・順天堂大学『学生の支援に関する方針』 <調査> ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:3-C(履修指導や学修支援体制の取組状況)
			※履修ガイダンスの実施	【学部・研究科】 ・全ての学部・研究科で概ね実施している。				
			※担任制・アドバイザー制 (主に学部)	【学部】 ・全ての学部で担任制又はアドバイザー制を採用し、個々の学生の学修状況に応じてきめ細かく指導にあたっている。 【研究科】 ・研究指導教員の下で研究指導・学修指導を行っている。一部の研究科では、研究指導教員のほかに、アドバイス教員や指導補助教員を配置している。				<調査> ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:3-C(履修指導や学修支援体制の取組状況)設問ab
			※TA、SA等による相談制度	【大学全体】 ・『順天堂大学ティーチング・アシスタントに関する規程』及び『順天堂大学スチューデント・アシスタントに関する実施要領』に基づき、TA及びSAを募集・採用し、授業担当教員の指示の下、実習・演習等の教育補助のほか、学生に対する学修上の相談に対応している。 ・また、外国人留学生の授業外活動の支援を目的とする「学生チューター制度」を設けており、指導教員の監督の下、学生チューターによる学修・研究の支援体制を整備している。 【学部】 ・TAやSAを活用した学生の学修支援・学修相談を、医学部(SA)、医療看護学部(SA)、国際教養学部(TA)、保健医療学部(SA)で実施している。学生チューターによる学部生・留学生に対する学修支援は、医学部で実施している。			・『順天堂大学ティーチング・アシスタントに関する規程』 ・『順天堂大学スチューデント・アシスタントに関する実施要領』 ・『順天堂大学外国人留學生のための学生チューター制度に関する規程』	<調査> ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-⑩教育活動等への学生の参画) ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:3-C(履修指導や学修支援体制の取組状況)設問c
			※オフィスアワーの設定 (全ての専門科目)	【学部・研究科】 ・全ての学部・研究科で、授業科目に対するオフィスアワーを設定し、学生の学修相談に対応している。				<調査> ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:3-C(履修指導や学修支援体制の取組状況)設問d
			※オンライン学習指導	・一部の学部・研究科で実施されている。				
			※学習計画の指導、基礎学力不足の学生に対する指導・助言	【学部】 ・担任制・アドバイザー制に基づき、担任教員・アドバイザーが個々の学生の履修計画や学修計画の指導を行っている。 ・進級判定時に、GPAや取得単位数が一定の基準を下回る成績不良学生に対して面談等を実施し、学修指導を行っている。 【研究科】 ・研究指導教員により、学生の基礎学力や研究の進捗状況等を把握し、必要な指導・助言を行っている。				
			④その他の取組					

基準4 教育・学習

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目	本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
4-4	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。 ・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続(学生からの不服申立への対応含む)を学生に明示しているか。 ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。 ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。 ・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。	【大学全体】 ・成績評価及び単位認定に係る全学的なルールは、『順天堂大学学則』及び『順天堂大学大学院学則』に定めている。 ・大学協議会においても、学部・研究科の成績評価(達成度評価)の取組状況について、定期的に確認・検証している。 【学部・研究科】 ・各学部・研究科の卒業・修了に必要な単位数、卒業要件・修了要件は各『学部規程』及び『順天堂大学大学院学則』に定められている。 ・また、履修要項や学修要覧、ウェブサイトで明示するとともに、オリエンテーション、履修ガイダンス等を通じて学生に周知している。		・成績評価に関して、『中期事業計画』では、到達度に力点を置いた厳格な成績評価を実施する目標を掲げている。各学部・研究科の各科目における達成度評価の実施状況を把握し、必要な措置が求められる。(基準4-(10)と同旨)	・『順天堂大学学則』 ・『順天堂大学大学院学則』 ・各学部『学部規程』 ・各研究科『研究科規程』 ・『順天堂大学学位規程』 ・大学協議会議事録 令和7年7月 ・大学協議会「令和7年度教育課程の編成方針に基づく取組みの検証」令和7年7月 ・法人HP「情報公開」「学修の成果に係る評価と卒業又は修了の認定に当たっての基準」	<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』I-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画.12)
		①成績評価・単位認定 ・客観性・厳格性を担保するための措置 ・各教員による適切な成績評価を促すための組織的な取組 (主に学部)	【大学全体】 ・内部質保証推進委員会において「成績指標」と「成績評価基準」を統一するとともに、各授業科目の成績を「到達目標の達成度」により評価することを決定し、令和5年度より全ての学部で適用している。 【学部】 ・各授業科目における成績評価の基準・方法をシラバスに明記し、『順天堂大学学則』及び各学部の履修要項等に定める成績評価基準に基づき、成績を評価している。 ・最終的な成績評価・単位認定は、科目責任者が策定した成績資料に基づき、所管委員会(教務委員会等)による審議を経て、教授会により承認するプロセスとなっている。 【研究科】 ・各授業科目における成績評価の基準・方法をシラバスに明記し、『順天堂大学院学則』及び各研究科の履修要項に定める成績評価基準に基づき、成績を評価している。 ・最終的な成績評価・単位認定は、各授業科目の評価に基づき、所管委員会による審議を経て、研究科委員会により承認するプロセスとなっている。			・『順天堂大学学則』(第45条) ・内部質保証推進委員会「GPA指標の統一について(依頼)」令和4年1月 ・内部質保証推進委員会「成績評価基準の統一について(依頼)」令和4年11月	<調査> ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:3-E(成績評価の状況)設問①
		②GPA制度 ・成績評価への活用 ・制度の学生への周知 (主に学部)	【大学全体】 ・内部質保証推進委員会においてGPA指標と評価基準を統一し、GPAの活用推進を全学部に指示している。 【学部】 ・進級等の判定、退学勧告基準、成績不良者に対する学修指導のほか、科目の履修要件、奨学金支給や海外派遣プログラムの選考等にGPAを活用している。 ・制度について、履修要項やシラバスに掲載するとともに履修ガイダンス等を通じて学生に周知している。学生は、成績通知書や教務システムの成績照会等を通じて自身のGPAを確認することができる。 【研究科】 ・進級等の判定にGPAを活用していないが、一部の研究科(スポーツ健康科学、国際教養学)では、学生の学修到達レベルを把握するための指標として活用している。			・内部質保証推進委員会「GPA指標の統一について(依頼)」令和4年1月 ・内部質保証推進委員会「成績評価基準の統一について(依頼)」令和4年11月 ・内部質保証推進委員会「GPAの活用について(依頼)」令和6年2月 ・内部質保証推進委員会「GPA活用状況」令和6年5月	<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』I-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画.13) <調査> ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-⑦(GPA制度) ・文科省「令和7年度教育の質に関する客観的指標調査」:⑩(GPA制度の導入、活用)
		※進級・卒業判定 (学部のみ)	・進級判定については、進級制度を設けている全ての学部において、GPAを活用している。※スポ健を除く卒業判定については、全ての学部においてGPAを活用している。			・内部質保証推進委員会「GPA活用状況」令和6年5月	<調査> ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-⑦(GPA制度) ・文科省「令和7年度教育の質に関する客観的指標調査」:⑩(GPA制度の導入、活用) ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:3-E(成績評価の状況)設問③④
		※退学勧告基準 (学部のみ)	・全ての学部でGPAを成績不良者に対する学修指導や退学勧告の基準に活用している。				
		※その他 (学部のみ)	【学部】 ・一部の学部で、奨学金支給や海外派遣・研修プログラムの選考、卒業時における成績優秀者の選考等に活用している。				

基準4 教育・学習

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
			③成績評価の確認基準、不服申立て ・基準・手続整備、学生への周知 ・基準・手続に基づく適切な対応	【大学全体】 ・内部質保証推進委員会にて『成績評価の確認及び成績に対する異議申し立て要領』を整備し(令和4年4月)、全ての学部・研究科で手続きの運用を開始している。 ・同委員会では、各学部・研究科における申請状況・対応状況を定期的に把握・検証している。 【学部・研究科】 ・成績評価の確認及び異議申立ての制度、申請の要件や手続等については、各学部・研究科の履修要項や学修要覧、教務システム上に記載するとともに、履修ガイダンスを通じて学生に周知している。			・『順天堂大学における成績評価の確認及び成績に対する異議申し立て要領』 ・内部質保証推進委員会「令和6年度前期成績評価の確認及び異議申立て状況の把握」令和7年2月 ・内部質保証推進委員会「令和6年度後期成績評価の確認・異議申立て状況の把握」令和7年6月	
			④その他の取組					
			(9)学位授与を適切に行うための措置を講じているか。	【大学全体】 ・学位授与に関わる全学的なルール・要件は、『順天堂大学学則』、『順天堂大学大学院規則』及び『順天堂大学学位規程』に定めている。 ・上記に基づき、各学部・研究科で定める審査プロセスを経て、適切に学位を授与している。		・中央教育審議会のガイドラインでは、DPIに関して、「どのような学修成果を上げれば卒業(修了)を認定し、学位を授与するのか」について具体的に記載することを求めている。各学部・研究科のDPIにおける卒業・修了要件、学位授与と要件の記載(情報の粒度)にばらつきが見られ、改善が求められる。	・『順天堂大学学則』 ・『順天堂大学大学院学則』 ・『順天堂大学学位規程』 ・基礎要件確認シート(卒業・修了要件の設定及び明示) ・基礎要件確認シート(研究指導計画、学位論文審査基準の明示) ・法人HP「情報公開」 「学修の成果に係る評価と卒業又は修了の認定に当たっての基準」 ・法人HP「情報公開」 「学位論文に係る評価の基準」	
			①卒業(修了)要件 ・DPとの整合性 ・組織的な策定、定期的な点検 ・学生への周知	【学部】 ・各学部の卒業要件は、『順天堂大学学則』及び各『学部規程』に定めている。各学部の履修要項や学修要覧に進級基準や卒業要件を明記するとともに、履修ガイダンス等を通じて学生に周知している。 【研究科】 ・各研究科の修了要件及び学位授与要件は、『順天堂大学大学院学則』及び『順天堂大学学位規程』、各『研究科規程』に定めている。各研究科の履修要項等に進級基準や修了要件を明記するとともに、オリエンテーション等を通じて学生に周知している。			・『順天堂大学学則』 ・『順天堂大学大学院学則』 ・『順天堂大学学位規程』 ・基礎要件確認シート(卒業・修了要件の設定及び明示) ・基礎要件確認シート(研究指導計画、学位論文審査基準の明示) ・法人HP「情報公開」 「学修の成果に係る評価と卒業又は修了の認定に当たっての基準」 ・法人HP「情報公開」 「学位論文に係る評価の基準」	
			②学位論文審査・最終試験 ・DPとの整合性 ・審査体制・手続・評価基準等の組織的な策定、定期的な点検 ・客観性及び厳格性を担保するための措置 ・学生への周知 ※研究科のみ	【大学全体】 ・『順天堂大学学位規程』に学位論文の審査体制・手続き等に関する全学的なルールを定めている。 【研究科】 ・各研究科では、それぞれ学位申請に係る要項を策定し、論文審査基準、論文審査体制、学位申請手続き、学位授与決定までの流れ等を定め、学生に周知している。 ・学位論文審査にあたっては、複数の審査員による審査体制を採り、最終的な学位授与の認定は研究科委員会での表決によって決めるなど、客観性、厳格性は十分担保している。			・『順天堂大学学位規程』 ・基礎要件確認シート(研究指導計画、学位論文審査基準の明示) ・法人HP「情報公開」 「学修の成果に係る評価と卒業又は修了の認定に当たっての基準」 ・法人HP「情報公開」 「学位論文に係る評価の基準」	
			③卒業(修了)認定・学位認定 ・定められた手順・基準に基づく卒業(修了)審査の実施 ・定められた手順・基準に基づく学位論文審査の実施	【学部】 ・学部においては、教授会の審議を経て、学長が卒業資格の認定を行い、学位授与を決定している。 【研究科】 ・各研究科で定める論文審査・最終試験の実施要領等に基づき、客観的・厳格な審査を行っている。 ・研究科においては、研究科委員会の審議を経て、学長が修了認定を行い、学位授与を決定している。		・学位授与数・標準修業年限内学位授与率の公表データについて、他大学の動きも踏まえて定義を検討する必要がある。	・『順天堂大学学位規程』 ・基礎要件確認シート(研究指導計画、学位論文審査基準の明示)	<IRデータ> ・「大学院修了者数及び学位記授与数」 ・「標準修業年限内学位授与率」

基準4 教育・学習

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
			④その他の取組					
4-5	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。 ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。 ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	(10)各学位課程の分野の特定に応じた学修成果を測定するための指標・方法を適切に設定しているか。					
			①DPの学修成果/コンピテンシーの達成度を測るための基準の整備	【大学全体】 ・内部質保証推進委員会では、中央教育審議会『教学マネジメント指針』を踏まえ、授業科目毎の成績評価を示すだけでなく、DPに定める学修目標の到達状況について多様な評価手法・指標を用いて評価(=達成度評価)を行う方針を決定している。 ・大学協議会においても、毎年策定する『教育課程編成の全学的方針』において、令和4年度以降、「DP に示した学修成果の把握・可視化」、「DPの達成度評価の実践」に取り組む方針を掲げ、各部門の対応状況を定期的に確認・検証している。 ・令和4年度外部評価委員会による提言を受け、全ての学部でコンピテンシーを整備する方針としている。研究科に関しても、リサーチワークだけでなくコースワークに関する学修成果の把握が課題とされ、コンピテンシーに基づく達成度評価の整備を求めている(第17次(令和4年度)自己点検・評価ほか)。		・成績評価に関して、『中期事業計画』では、到達度に力点を置いた厳格な成績評価を実施する目標を掲げている。各学部・研究科の各科目における達成度評価の実施状況を把握し、必要な措置が求められる。(基準4-(8)と同じ)	・内部質保証推進委員会「学修成果の測定方法について(依頼)」令和3年8月 ・内部質保証推進委員会「成績評価基準の統一について(依頼)」令和4年11月 ・大学協議会「令和7年度教育課程編成の全学的方針」令和6年7月大学協議会資料 ・大学協議会「令和7年度教育課程の編成方針に基づく取り組みの検証」令和7年7月 ・2022年度順天堂大学外部評価委員会評価報告書 令和4年9月 ・内部質保証推進委員会議事録 令和5年9月 ・内部質保証推進委員会「第17次(令和4年度)自己点検・評価報告書 問題点(課題)及び改善策 まとめ」令和5年11月 ＜参考＞	<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』Ⅰ-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画(10)(12)
			※コンピテンシー、コンピテンシー達成レベル表等	【学部】 ・全ての学部で、DPの学修目標の達成に必要な具体的な資質・能力(コンピテンシー)を設定している。 ・各科目のシラバスで、学修内容とDP・コンピテンシーとの関係や評価方法・基準を明示し、各科目の到達目標に対する達成度を評価する旨明記している。 ・さらに、学位プログラム全体の達成度評価に繋げるため、DP・コンピテンシーと授業科目の対応を整理した「カリキュラムマップ」、年次毎のコンピテンシー到達目標を設定した「カリキュラムロードマップ」、各コンピテンシーの達成レベル及びレベル評価基準を策定し、コンピテンシーを用いた達成度評価の推進を図っている。		・全ての学部でコンピテンシーを設定したが、各コンピテンシーに対する到達レベル及びその評価基準の設定は、一部の学部(スポーツ健康科学、医療看護)でまだ対応できていない。	・法人HP「情報公開」「学修の成果に係る評価と卒業又は修了の認定に当たった基準」 https://www.juntendo.ac.jp/about/pr/information/ ・基礎要件確認シート(新規:コンピテンシー・達成レベル・評価基準の策定状況) ・基礎要件確認シート(新規:カリキュラムマップ・ロードマップの策定状況)	
			※その他					
			②適切なアセスメントプランの策定、定期的な点検 ※DPに定めた学修成果/コンピテンシーを網羅的に捉え評価しているか ※効果的かつ多角的に評価する指標・方法となっているか	【大学全体】 ・内部質保証推進委員会(令和6年5月、6月)では、コンピテンシーに基づく達成度評価の推進を図るため、DPの学修目標・コンピテンシーと評価指標の関係の図示化、実践的なアセスメントプランの策定(チェックリストによる検証・見直し)を進めている。 【学部・研究科】 ・各委員会(カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会、教務委員会、研究科委員会等)でアセスメントプランを策定している。DP・CPやカリキュラムの変更に合わせて、内容の検証・見直しを図っている。		・アセスメントプランに関して、令和5年度認証評価及び令和6年度外部評価委員会で「知識・技能・態度を把握・評価する方法の多角化」「評価手法と測定されるコンピテンシーの関係の整理」が課題との指摘を受けており、対応が求められる。 ・一部の学部・研究科で、アセスメントプランの定期的な検証や、プランに基づいた学修成果の測定に十分取り組めていない状況であり、改善が求められる。	・内部質保証推進委員会「DP と評価指標との関係の図示化について(依頼)」令和5年12月 ・内部質保証推進委員会「各学部・研究科 DP と評価指標の関係図」令和6年5月 ・内部質保証推進委員会議事録 令和6年5月 ・内部質保証推進委員会議事録 令和6年6月② ・大学基準協会「順天堂大学に対する大学評価(認証評価)結果」2023年度(令和5年度) ・2024年度 順天堂大学外部評価委員会評価報告書 令和6年9月	<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』Ⅰ-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画(11) ・順天堂大学「アセスメント・プラン(評価の方針)」

基準4 教育・学習

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
			③その他の取組					
			(11)DPIに明示した学生の学修成果を把握・評価をするための指標・方法を開発しているか。	【大学全体】 ・大学協議会では、毎年度策定する『教育課程の全学的方針』に対する各学部・研究科の取組状況を検証しており、この中で「多様な測定指標を活用した達成度評価」の取組を確認・検証している。			・大学協議会「令和7年度教育課程編成の全学的方針」令和6年7月大学協議会資料 ・大学協議会「令和7年度教育課程の編成方針に基づく取り組みの検証」令和7年7月	<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』Ⅰ-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画11) ・順天堂大学『中期事業計画』Ⅰ-(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための計画18)
			①態度及び汎用的能力の明確化、効果的な測定方法の開発 ※外部テスト、学生自己評価アンケート、実習等のルーブリック評価等	【大学全体】 ・各学部・研究科では、修得すべき資質・能力の一つとして態度や汎用的な能力もDPIに定め、コンピテンシーにおいて具体的に説明するよう努めている。 ・情報戦略・IR推進室が実施する上級生及び最終学年(卒業予定者)を対象としたアンケートにおいて、態度及び汎用的能力も含めたDPの学修目標の達成度に関する質問を設け、把握している。 ・内部質保証推進委員会では、態度・汎用能力を評価する手法としてルーブリック活用の検討を指示し(令和4年4月)、第16次(令和3年度)自己点検・評価に基づく改善措置として、各部門に実習科目、実技科目、演習科目等におけるルーブリック評価の導入を促している。 【学部】 ・各学部のカリキュラム評価委員会等が中心となり、「各科目の学修成果」「コンピテンシーの到達度」等を把握するための学生自己評価アンケートを実施し、学修成果の把握に努めている。 ・ルーブリックを用いた成績評価は、医学部、医療看護学部、保健看護学部、保健医療学部において、一部の授業科目で導入している。 ・外部の標準化されたテストは、英語能力・日本語能力、基礎学力等を把握するためのテストは導入しているが、態度・汎用的能力の把握を目的としたテストは導入されていない。 【研究科】 ・主に学位論文作成の各プロセスにおける評価を通じて、態度・汎用能力に関する評価している。研究計画の進捗、中間報告会・ポスターセッション、学位論文審査や最終試験を通じて、総合的に資質・能力を評価している。	・研究科におけるルーブリックの活用として、医学研究科では、リサーチワークにおける到達度を測るための「評価ルーブリック」を策定し、修士課程の中間報告会及び学位審査、博士課程のポスターセッション評価において運用を開始している。 ・態度及び汎用的能力の修得度の測定は、学生の自己評価といった間接的手法による把握が中心となっている。令和5年度認証評価でも、「知識・技能・態度を多角的・効果的に把握・評価する方法の開発」が求められており、引き続き対応が求められる。 ・態度・汎用的能力の到達度の測定は、学生による自己評価による把握が中心となっている。こうした能力の測定にルーブリック評価は有効であるが、導入は一部の部門に留まっており、各部門における活用の促進が望まれる。	・法人ホームページ「学生アンケート調査結果」 ・内部質保証推進委員会議事録 令和4年4月 ・内部質保証推進委員会「第16次(令和3年度)自己点検・評価報告書 問題点及び改善策 まとめ」令和4年10月	<調査> ・文科省「令和7年度教育の質に係る客観的指標調査」:⑬⑭(学生の学修実態、学修成果の把握) ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:3-F(学生の学修成果の把握)設問①② ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:3-E(成績評価の状況)設問②	
			②卒業(修了)時の学生の学修成果の把握 ※大学の目的及びDPIに示した学修成果が達成されているか。	【大学全体】 ・情報戦略・IR推進室が実施する全学部の卒業予定者を対象とする学生アンケートにおいて、DPIに定める学修目標の達成度に関する質問を設け把握している。 【学部・研究科】 ・情報戦略・IR推進室による学生アンケートのほか、一部の学部(医療看護、保健看護、国際教養、保健医療等)・研究科(医療看護学)において、カリキュラム評価委員会等による「コンピテンシー達成度に関する自己評価アンケート」等を実施し把握している。 【研究科】 ・学位論文審査及び最終試験において学生の学修成果を総合的に評価している。	・情報戦略・IR推進室では、令和6年度より、研究科の修了予定者に対するアンケートも開始し、学生の自己評価によるDPの学修目標の達成度を把握している。		・法人HP「学生アンケート調査結果」 ・基礎要件確認シート(新規:学修成果に関する自己評価アンケートの実施状況)	<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』Ⅰ-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画11) <調査> ・文科省「令和7年度教育の質に係る客観的指標調査」:⑬⑭(学生の学修実態、学生の学修成果の把握)
			③卒業(修了)生への意見聴取 ※大学の目的及びDPIに示した学修成果が達成されているか。	【学部】 ・一部の学部(医療看護、保健看護、国際教養)で、卒業生に対するアンケート調査を実施している。 【研究科】 ・医療看護学研究科で、修了生に対するアンケート調査を実施している。		・『中期事業計画』においても、「卒業生に対し卒業後の長期フォローアップを実施し、その結果をカリキュラム改革に反映する方策の検討」を掲げており、未実施の部門においては対応が望まれる。		<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』Ⅰ-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画11) ・順天堂大学『中期事業計画』Ⅰ-(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための計画18)

基準4 教育・学習

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
			④卒業(修了)生の就職先等の関係者への意見聴取 ※大学の目的及びDPIに示した学修成果が達成されているか。	【学部】 ・一部の学部(医療看護、保健看護、国際教養)で、卒業生の就職先等に対するアンケート調査を実施している。 【研究科】 ・全ての研究科で実施されていない。				<調査> ・文科省「令和7年度教育の質に関する客観的指標調査」:⑩(卒業生のキャリアの状況の把握と教育活動等の改善) ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:3-G(卒業生調査の状況)
			⑤その他の取組					
			(12)学修成果の測定結果を適切に活用しているか。					<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』I-(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための計画_11)
			①学生の学修成果の組織的な把握・分析	【大学全体】 ・情報戦略・IR推進室では、各種学生アンケートの回答を分析し、学部・研究科にフィードバックしている。 ・令和5年度に教学IRデータを収集・管理する全学組織として「教学IR推進分室」を設置し、全学的な教学IRデータの利活用促進に向けた体制整備・施策の検討を進めている。 【学部】 ・各授業科目に対する成績評価のほか、在学生や卒業生を対象とするカリキュラム評価やコンピテンシー達成度評価に関するアンケート等を通じて学修成果を把握している。カリキュラム評価委員会等で結果を分析・検証し、学部内で共有を図っている。 【研究科】 ・個々の研究指導を通じた評価、一部の研究科における学生自己評価アンケート等を通じて、学修成果を把握している。		・学生の学修成果に関して、個々の授業科目における評価は実施できているものの、プログラムレベルでの総合評価が十分に実施できていない学部・研究科も見られる。学修成果の組織的な把握の促進が求められる。	・『順天堂大学情報戦略・IR推進室運営規則』 ・『教学IR分室運営要領』 ・『順天堂大学教学IRデータ取扱要領』 ・基礎要件確認シート(新規:学修成果に関する自己評価アンケートの実施状況)	<調査> ・文科省「令和7年度教育の質に関する客観的指標調査」:⑬⑭(学生の学修実態等の把握、学生の学修成果の把握)
			②上記の教育改善への活用	【学部】 ・多くの学部で、上記の取組で把握した学修成果をカリキュラム評価委員会等で検証し、学部内に共有している。同委員会の検証結果はカリキュラム委員会等に報告され、教育内容・方法の改善・見直しに向けた基礎資料として活用している。 【研究科】 ・一部の研究科(スポーツ健康科学、医療看護学、保健医療学)において、上記の取組で把握した学修成果を研究科委員会等で検証し、教育内容・教育方法の改善などに活用している。		・中期事業計画において、「授業評価アンケート、学生の意見や学修状況、学修成果等に関するデータを把握し、教育内容の充実・改善に繋げる」ことを掲げている。取組状況を把握し、対応が十分でない場合は改善が求められる。	・基礎要件確認シート(新規:学修成果に関する自己評価アンケートの実施状況)	<調査> ・文科省「令和7年度教育の質に関する客観的指標調査」:⑮(学生による授業評価結果の活用)
			③上記の学生へのフィードバック	【学部】 ・学修成果の到達状況に関する個々の学生へのフィードバックは、一部の学部(保健医療)に留まっている。 【研究科】 ・リサーチワークに関する学修成果の到達状況は、個別の研究指導を通じてフィードバックが行われている。コースワークに関しては、一部の研究科(保健医療学研究科)を除き、個々の学生へのフィードバックは十分に行われていない。		・学生に対して、学修成果の到達状況のフィードバックに取り組んでいる学部・研究科は一部に留まっている。各部門の取組状況を精査し、組織的な取組が十分でない場合は改善が求められる。	・基礎要件確認シート(新規:学修成果のフィードバックの実施状況)	<調査> ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-⑪(ディプロマサブリメントの活用) ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-⑬(アカデミック・アドバイジング)
			④その他の取組	【学部】 ・学生の授業評価結果について、以下の活用が見られる。 ①授業評価の取扱いに関する要領・内規を定め、授業評価が一定の基準を下回る教員に対して改善計画書の提出を義務付けている学部(医、国際教養、保健医療) ②各教員に授業評価結果をフィードバックし「リフレクションペーパー」の作成を義務付けている学部(スポーツ健康科学、保健看護、医療科学、健康DS、薬)				

基準4 教育・学習

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目	本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
4-6	教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	(13)教育課程及びその内容・方法、学習成果の測定・評価の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。					<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』I-(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための計画 17) ・順天堂大学『中期事業計画』I-(4)入学者選抜に関する目標を達成するための計画 24) ・順天堂大学『中期事業計画』V-(6)評価の充実に に関する目標を達成するための計画 72)
		①定期的な点検・評価、体制	【大学全体】 ・大学協議会で策定する『教育課程編成の全学的方針』において、カリキュラム評価委員会による点検・評価の実践を求めている、各部門の実施状況、検証結果の活用状況等を定期的に確認している。 【学部】 ・全ての学部で「カリキュラム評価委員会」を設置し、同委員会による検証結果を次年度のカリキュラム策定に反映するプロセスを確立している。 ・情報戦略・IR推進室で実施する「学生アンケート調査」、学部で実施する「コンピテンシー到達度調査」等の結果に基づく検証を行い、教育内容・方法の改善・見直しに活用している。 ・また、一部の学部(医、医療看護、保健医療)では、学生に対するカリキュラム評価アンケート又は調査を実施し、同委員会でカリキュラムの妥当性を検証し、カリキュラムの改善・見直しに活用している。 【研究科】 ・カリキュラム評価委員会又はカリキュラム評価を所掌する委員会において、学生による評価、指導教員による評価、情報戦略・IR推進室で実施する「学生アンケート調査」等の結果を活用し、カリキュラムを検証する体制を整えている。			・大学協議会「令和7年度教育課程編成の全学的方針」令和6年7月 ・大学協議会「令和7年度教育課程の編成方針に基づく取組の検証」令和7年7月	<調査> ・文科省「令和7年度教育の質に関する客観的指標調査」:⑬⑭⑮(学生の学修実態等の把握、学生の学修成果の把握、学生による授業評価結果の活用)
		②IR情報の活用 ・教学IR体制、データベースの整備 ・教学IRデータを活用した教育課程及び学修成果の組織的な検証	【大学全体】 ・情報戦略・IR推進室では、同室が実施する各種学生アンケートの回答を分析し、学部・研究科にフィードバックしている。 ・令和5年度に教学IRデータを収集・管理する全学組織として「教学IR推進分室」を設置し、各部門に教職員からなる分室員を配置して、教学IRデータの利活用の推進を図っている。 ・大学協議会では、情報戦略・IR推進室で収集したデータを活用し、教育課程の適切性について定期的に検証を行っている。 【学部・研究科】 ・上記の通り、カリキュラム評価委員会による検証において、IR情報が活用されている。 ・一部の学部(スポーツ健康科学、医療科学、健康DS、薬)において、IRIに関する委員会を設置している。		・教学IR推進室を中心に、全学的な教学データの収集・管理を行う体制が整備された。今後は、データの可視化・分析、各部門へのフィードバック等の実践が求められる。 ・令和6年度の外部評価委員会において、情報戦略・IR推進室が実施する学生授業アンケートの回答率について指摘があり、回答率の低い部門の改善が求められる。	・「順天堂大学情報戦略・IR推進室運営規則」 ・「教学IR分室運営要領」 ・「順天堂大学教学IRデータ取扱要領」 ・大学協議会「IR情報を活用した教育課程の検証」令和7年7月 ・大学協議会議事録 令和7年7月 ・2024年度順天堂大学外部評価委員会評価報告書 令和6年9月	<調査> ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-②(IR組織)
		③その他の取組					
		(14)外部の視点や学生の意見を取り入れた点検・評価を行っているか。	【大学全体】 ・自己点検・評価及び内部質保証の取組を学外の視点から客観的に評価するための「外部評価委員会」を設置し、毎年検証を実施している。 ・全学レベルの教育質保証活動においては、学生からの意見聴取や学生参画の機会は設けていない。 【学部・研究科】 ・一部の学部(医、スポ健、国際教養、保健医療、医療科学)・研究科(医学、保健医療学)では、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会、FD委員会、大学院検討委員会等に学生が参画する機会を設けて意見を聴取している。 ・国際教養学部では、独自の外部評価も実施している。 ・卒業生の就職先・進路先等の関係者に対する意見聴取は、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部において実施している。		・全学的な外部評価は毎年度実施しているが、部門レベルでは一部の学部に残っており、各部門の検討が望まれる。 ・学生の参画機会に関しても、一部の部門に残っており、各部門の検討が望まれる。	・「順天堂大学内部質保証に関する方針」※改正前 ・「順天堂大学外部評価委員会規程」※改正前 ・2024年度順天堂大学外部評価委員会評価報告書 令和6年9月	<調査> ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-⑩(教育活動への学生の参画)

基準4 教育・学習

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		大学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
			(15)点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	【大学全体】 ・自己点検・評価運営委員会でとりまとめた点検・評価報告書に基づき、内部質保証推進委員会で各課題に対する改善計画を策定している。同委員会では、各部門の対応状況を確認し、必要な支援を提供するなど、フォローアップを行っている。 【学部】 ・授業評価の取扱いに関する要領・内規を定め、授業評価が一定の基準を下回る教員に対して改善計画書の提出を義務付けている学部(医、国際教養、保健医療)、各教員に授業評価結果をフィードバックし「リフレクションペーパー」の作成を義務付けている学部(スポーツ健康科学、保健看護、医療科学、健康DS、薬)がある。	・第18次(令和5年度)自己点検・評価の結果明らかになった改善課題について、以下の改善・見直しが図られている。 ＜教育・学生支援機構の設置＞ 学部横断的な教育課題に対応するための教学組織の整備が課題とされたところ、アドミッションセンター、就職支援センター、教職課程センター、数理・データ科学教育研究センター、多職種連携教育研究センターからなる「教育・学生支援機構」を設置(令和6年7月)。		・大学協議会「令和7年度教育課程編成の全学的方針」令和6年7月 ・令和7年度教育課程の編成方針に基づく取組の検証 令和7年7月 ・内部質保証推進委員会議事録 令和7年7月 ・内部質保証推進委員会「第18次自己点検・評価報告書に係る改善状況報告書」令和7年7月 ・『順天堂大学教育・学生支援機構管理運営規程』 ・教育・学生支援機構体制図 ※R7外部評価委員会資料	＜方針・計画＞ ・順天堂大学『中期事業計画』V-(6)評価の充実に 関する目標を達成するための計画(72) ＜調査＞ ・文科省「令和7年度教育の質に関する客観的指標調査」:⑮(学生による授業評価結果の活用)

基準5 学生の受け入れ

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
5-1	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。	・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定しているか。 ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。 ・学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。 ・入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。 ・すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。	(1)APに下記の内容を明記し、公表しているか。DP及びCPとの関連性はあるか。 ・求める学生像 ・入学までに身に付けてほしいこと ・入学者選抜の基本方針	【大学全体】 ・全学の方針として『3つのポリシー策定の基本方針』を策定し、APに関しては「求める学生像」「入学に際し求められる学力の水準」「入学者選抜の方針」を明示することを求めている。 ・ポリシーの制定・改正を行う場合は、学部・研究科又は内部質保証推進委員会の発議に基づき、内部質保証推進委員会、大学協議会又は大学院委員会による制定案・改正案の審議・検証を行い、承認する仕組みを取っている。このプロセスにおいて、APとDP・CPとの関連性・整合性も確認している。 ・ポリシーの制定・改正にあたっては、内部質保証推進委員長から学部長・研究科長あてに策定方針や留意事項を通知し、全学で統一した基準により策定するよう努めている。 【学部・研究科】 ・上記方針に基づき、全ての部門で、それぞれの専門性・特性を踏まえたAPを策定している。 ・APは、法人及び各学部・研究科のウェブサイト、学生募集要項等に掲載し、受験生に周知している。		・研究科APに関しては、令和5年度に受審した認証評価で「入学前の学習歴、学力水準、能力を示していない」との指摘を受けている。また、中央教育審議会のガイドラインでも、①入学前に学修しておくことが期待される内容、②実施の入試方法と整合した入学者選抜の方針を示すよう求めており、記載が十分でない学部・研究科に関してもAPの見直しが必要である。	・2023(令和6)年度順天堂大学に対する大学評価(認証評価)結果 <参考> ・中央教育審議会『「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」の策定及び運用に関するガイドライン』平成28年3月	<方針・計画> ・順天堂大学『3つのポリシー策定の基本方針』 ・順天堂大学『アドミッション・ポリシー』
			(2)APに基づいた入学者選抜の方法(学力検査、面接等)を設定しているか。	【学部】 ・APに記載する「入学者選抜の基本方針」に基づき、学生募集要項に示した試験方法を用いて入学試験を実施している。 ・一部の学部(医、医療看護、保健看護)では、一般選抜において、学力試験のみならず、小論文試験・面接試験・志願者の諸活動に対する評価なども取り入れ、受験生を多面的・総合的に評価している。 ・総合型選抜・学校推薦型選抜・帰国生選抜等を実施している学部では、面接試験を課し、目的意識や学習意欲、受験生の資格・能力・経験等を確認し、学力試験だけでは測ることのできない意欲・資質を評価している。 【研究科】 ・APに記載する「入学者選抜の基本方針」に基づき、書類審査(調査書、研究計画書等)、筆記試験(外国語、専門科目、小論文等)、面接試験等の方法により入学試験を実施している。 ・一部の研究科で社会人選抜、外国人留学生選抜を設けており、社会人においては職務経歴や研究への意欲・適性、外国人留学生には英語能力・日本語能力等を重視して評価を行っている。			・各学部・研究科「学生募集要項」	<方針・計画> ・順天堂大学『アドミッション・ポリシー』 ・順天堂大学『中期事業計画』I-(4)入学者選抜に関する目標を達成するための計画(24) <調査> ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-⑭⑮(多面的・総合的に評価する入学者選抜の実施、募集要項への明記)
			(3)学生募集活動は、適切かつ効果的に行われているか。	【大学全体】 ・学生受け入れに係る全学的な施策を企画・立案する組織として「アドミッションセンター」を設置。同センターと学部・研究科が連携し、学生募集に取り組む体制を構築している。 ・文科省の指針(「入学者選抜実施要項」及び「大学院入学者選抜実施要項」)を踏まえ、以下の項目に記載の通り、適切な学生募集活動を推進している。			・『順天堂大学アドミッションセンター管理運営規程』 <参考> ・文科省「入学者選抜実施要項」 ・文科省「大学院入学者選抜実施要項」	<方針・計画> ・順天堂大学『アドミッション・ポリシー』 ・順天堂大学『中期事業計画』I-(4)入学者選抜に関する目標を達成するための計画(25)
			①募集要項の記載内容 ※AP、募集人員、出願要件、出願手続、試験期日その他出願に必要な事項の募集要項への記載 ※試験方法、合否判定基準等の明示	【大学全体】 ・募集要項やウェブサイトに掲載する情報の適切性については、各学部・研究科の入試検証委員会において、「入試検証事項チェックリスト」に基づき必要事項の記載の有無を確認している。 ・各部門の検証結果は、全学入試委員会・大学院入試委員会に報告され、同委員会でも全学的な視点から確認を行う体制となっている。 【アドミッションセンター】 ・法人HP内「入試情報」ページにおいて、学部・研究科の学生募集に関する情報や各種手続きに関する情報を集約し、提供している。 【学部・研究科】 ・募集要項にAP、募集人員、出願要件、出願手続、試験期日その他出願に必要な事項を記載している。試験方法、合否判定基準等についても、概ね明示されている。			・法人HP「入試情報」 ・各学部・研究科「学生募集要項」 ・『2025年度入試検証事項チェックリスト』 ・令和7(2025)年度第1回全学入試委員会・大学院入試委員会 議事録 令和7年5月	
			②障がいのある入学志願者に対する合理的配慮の措置 ※相談窓口の設置、相談方法・申請手続き等の周知など	【大学全体】 ・令和7年1月に『順天堂大学障がいのある学生の支援に関する基本方針』を改正し、アドミッションセンターと各学部・研究科が連携し、本学の入学を希望する障がいのある学生からの相談に応じる体制を整備している。 ・入学者選抜における合理的配慮の申し出があれば、各学部・研究科の「入試委員会」で受験資格や必要な配慮・対応を確認している。 【学部・研究科】 ・受験上の配慮・申請方法について、学生募集要項(入試要項)に記載している。 ・具体的な配慮として、要望に応じた試験室の設定、試験会場内の移動補助、受験時の座席変更、車椅子での受験が必要な学生に対して高さを調整できる机を準備する等の対応を実施している。	【アドミッションセンター】 ・文科省『大学入学者選抜実施要項』では、各大学に対し、入学試験における合理的配慮の申請を行う際の手続きを明確に示すことを求めていることから、同センターにおいて、令和7年3月、合理的配慮申請から支援までの流れと申請書式を全学で統一している。	・学校教育法施行規則の改正(令和7年4月1日施行)に伴い、入学者の選抜に関する情報の一つとして「合理的配慮の提供に関する対応方法」(相談窓口、事前相談や配慮の申請の方法、受験上の配慮の一般的な例等)の公表が新たに義務付けられており、対応が求められる。	・法人HP「入試情報」「各種手続き等」「入学者選抜に関すること」 ・『2025年度入試検証事項チェックリスト』 ・令和7(2025)年度第1回全学入試委員会・大学院入試委員会 議事録 令和7年5月 ・入学試験における合理的配慮の申請様式	<方針・計画> ・『順天堂大学障がいのある学生の支援に関する基本方針』 <調査> ・日本学生支援機構「令和6年度(2024年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」

基準5 学生の受け入れ

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目	大学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
		③積極的・効果的な学生募集の実施	【アドミッションセンター】 ・各部門の紹介パンフレットや入試情報、奨学金制度、オープンキャンパスや説明会等のイベント情報を一元化し、法人HP「入試情報」を通じて発信している。 【学部】 ・学部ウェブサイトや各種広報媒体に情報を掲載するほか、高校や予備校等が主催する進学説明会への参加、高校訪問・出前授業、遠隔地出身学生の夏季休暇等を利用した母校訪問、オープンキャンパスの複数開催等の取り組みを行っている。 ・オープンキャンパスでは、教職員や在学生による学部紹介、模擬授業、進学相談や模擬面接を実施している。オンラインによる配信も行い遠方の受験生のニーズに応えているほか、一部のキャンパスでは春にイベントを実施することで早期の情報提供を図っている。 【研究科】 ・ウェブサイトやパンフレットによる情報発信のほか、研究科説明会の開催等を通じて広報を行っている。			・法人HP「入試情報」 ・法人HP「入試情報」「入試イベント」	<調査> ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」：タイプ1-②(高等学校教育と大学教育の連携強化)
		(4)責任所在を明確にした入学者選抜の実施体制を構築しているか。	【大学全体】 ・学生受け入れに係る全学的な施策を企画・立案する組織として「アドミッションセンター」を設置。同センターと学部・研究科が連携し、入学者選抜に取り組む体制を構築している。 ・文科省の指針(「入学者選抜実施要項」及び「大学院入学者選抜実施要項」)を踏まえ、以下の項目に記載の通り、入学者選抜を適正・公正に実施するための責任体制を構築している。			・『順天堂大学アドミッションセンター管理運営規程』 <参考> ・文科省「入学者選抜実施要項」 ・文科省「大学院入学者選抜実施要項」	<方針・計画> ・順天堂大学『アドミッション・ポリシー』
		①実施体制	【大学全体】 ・入学者選抜の実施体制・プロセスに関する学内規程を整備し、全学の方針・基準を定めている。 ・全学の入学者選抜に係る基本方針や入試の実施に関する重要事項等を審議するための組織として、学長を委員長とする「全学入試委員会」「大学院入試委員会」を設置している。 【学部・研究科】 ・全ての部門において、学内規程に従って以下の体制を構築している。 -「入試委員会」:学生募集や入学者の選抜方法に関することを審議 -「入学者選抜委員会」:入学候補者を選抜し合格者(案)を作成 -「入試検証委員会」:選抜方法・選考プロセスを含む学生受入れの公正性・適切性を検証			・入試関連委員会体制図 ・『順天堂大学学部入学試験実施規程』 ・『順天堂大学大学院入学試験実施規程』 ・『順天堂大学入学者選抜の検証要領』 ・『順天堂大学大学院入学者選抜の検証要領』	
		②円滑な試験運営のための措置 ※適切な試験実施に係る要領やマニュアルの整備(試験実施要領、採点要領など) ※問題漏えいや入試ミスを防ぐ取組	【アドミッションセンター】 ・一部の入試方式(医学部を除く8学部一般選抜)に限り、問題作成・採点要領、監督要領(モデル版)、試験運営要領を作成し提供している。 ・「入試検証事項チェックリスト」に基づき、各部門の問題漏洩や入試ミスを防ぐ体制・取組を検証している。本項目については適切に対応している。 【学部】 ・各学部では、選抜方式に沿って、問題作成・採点要領、監督要領、試験運営要領等を整備し、入学者選抜の公平性・適切性の確保、試験の円滑な実施に努めている。			・アドミッションセンター「問題作成・採点要領」 ・アドミッションセンター「一般選抜に関する監督要領」 ・アドミッションセンター「試験運営要領」 ・『2025年度入試検証事項チェックリスト』 ・令和7(2025)年度第1回全学入試委員会・大学院入試委員会 議事録 令和7年5月	
		③その他の取組					

基準5 学生の受け入れ

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
			(5)公正な入学者選抜を実施しているか。	【大学全体】 ・文科省の指針(「入学者選抜実施要項」及び「大学院入学者選抜実施要項」)を踏まえ、以下の項目に記載の通り公正な入学者選抜を実施している。			<参考> ・文科省「入学者選抜実施要項」 ・文科省「大学院入学者選抜実施要項」	<方針・計画> ・順天堂大学『アドミッション・ポリシー』
			①入学者選抜の公正性を担保するための措置 ※公正な合否判定のための体制、合否判定方法・基準の明確化など	【学部・研究科】 ・各学部・研究科では、『入学試験実施規程』に基づいて「入学者選抜委員会」を設置し、入試委員会で策定した入学者選抜方法に従って、入学候補者を選抜している。 ・合格候補者の選考は、入学者選抜委員会及び教授会・研究科委員会において各部門で定める「入学試験選考基準」に基づいて審議し、合格者案を作成後、学長の決裁を経て決定している。 ・公正な選考を行うため、合否判定で使用する資料には、選考に関係しない受験者の属性(氏名、性別、年齢、現役・浪人、出身高校等)を記載せず、受験者の成績から合否判定基準に従って判定している。			・『順天堂大学学部入学試験実施規程』 ・『順天堂大学大学院入学試験実施規程』 ・『2025年度入試検証事項チェックリスト』 ・令和7(2025)年度第1回全学入試委員会・大学院入試委員会 議事録 令和7年5月	
			②その他の取組	【大学全体】 ・文科省の指針(「入学者選抜実施要項」及び「大学院入学者選抜実施要項」)を踏まえ、以下の対応を行っている。 (1)受験生への成績開示 2022(令和4)年5月より全ての学部で運用を開始している。アドミッションセンター及び各学部では、入学試験の成績開示を希望する受験生に対し、法人HP及び学生募集要項に手続方法を掲載し、所定の手続きを行った上で開示している。 (2)試験問題の公表 学部については一般選抜試験問題を公開している(市販の大学受験過去問題集等)。研究科については、法人HP(入試情報)において試験問題、出題の意図等を公開している。			・法人HP「入試情報」「各種手続き等」「成績開示」(2025(令和7)年度 順天堂大学入学者選抜試験における成績開示について) ・法人HP「入試情報」「各種手続き等」「入学者選抜に関すること」(試験問題に関する情報)	<IR> ・アドミッションセンター「成績開示件数」
5-2	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。	・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。	(6)入学定員及び収容定員を適切に設定した 在籍学生数を適切に管理しているか。					
			①実入学者が、入学定員に対して適正な数となっているか。 ※入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。 【学部】 1.25倍以上:大幅に超える 0.90倍未満:大幅に下回る 【研究科修士課程】 2.00倍以上:大幅に超える 0.50倍未満:大幅に下回る 【研究科博士課程】 2.00倍以上:大幅に超える 0.33倍未満:大幅に下回る	【学部】 ・全ての学部の平均で見ると、2024年度における入学定員に対する入学者数比率(5か年平均)は1.02、収容定員に対する在籍学生数比率は1.01となっており、大幅な超過又は未充足は生じていない。 【研究科】 ・修士課程全体の平均では、入学定員に対する入学者数比率(5か年平均)は1.27、収容定員に対する在籍学生数比率は1.36となっており、大幅な超過又は未充足は生じていない。後者の状況を見ると、保健医療学研究科(3.00)において高い比率となっている。 ・博士課程全体の平均では、入学定員に対する入学者数比率(5か年平均)は1.05、収容定員に対する在籍学生数比率は1.08となっており、いずれも大幅な超過又は未充足は生じていない。		・一部の研究科修士課程において、定員を大幅に上回る学生を受け入れている状況が見られる。学生に対する十分な指導体制を確保しつつ、定員管理の適正化に向けた措置の検討が求められる。	・大学基礎データ 表2	
			②その他の取組					

基準5 学生の受け入れ

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		大学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
5-3	学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	(7)学生受入れの適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。	【大学全体】 ・入学者選抜が募集要項及び合格判定基準に基づき公正かつ適切に行われているか検証するため、令和2年度に『順天堂大学入学者選抜の検証要領』及び『順天堂大学大学院入学者選抜の検証要領』を制定し、「入試検証委員会」による検証体制を整備している。 ・また、全学入試委員会・大学院入試委員会では、『入試検証事項チェックリスト』を策定し、①学生募集、②出願手続き、③個別学力試験、④小論文・面接・実技試験等、⑤合否判定、⑥合格発表・繰上合格の各項目に関して検証を行うよう、各部門の入試検証委員会に指示している。 ・各部門の検証結果は全学入試委員会・大学院入試委員会に報告され、同委員会で全学的な観点からの検証を行っている。さらに内部質保証推進委員会にも報告され検証を行っている。 <内部質保証システム> ・毎年実施する自己点検・評価の結果明らかになった問題点について、内部質保証推進委員会で「改善計画」を策定し、当該部署の取組結果を同委員会に報告することとしている。 ・改善計画の進捗状況は学長にも報告し、更なる改善が必要な場合は学長より指示を行う仕組みとなっている。 ・この他、毎年度実施する外部評価においても、学生受け入れに係る取組の適切性を検証している。 【学部・研究科】 ・各学部・研究科の入試検証委員会が中心となり、「入試検証事項チェックリスト」に基づき、学生受け入れ活動の適切性を検証している。	・『入試検証事項チェックリスト』に基づく検証作業が定着している。チェックリストでは、学生受け入れの各プロセスにおいて取り組むべき事項・目標が具体的に示されており、各部門の学生受け入れ活動の公正性・適切性の検証作業に寄与している。	・中期事業計画では、各学部の選抜試験により入学した学生の入学後の修学状況や学業成績等の追跡調査を実施し、入試制度の改善に活用することを掲げており、関係部門の連携による取組の推進が期待される。 ・中長期的な課題(少子化への対応、大学の国際化に向けた人材の受け入れ等)に関しても、情勢を分析し、必要な施策について全学的に検討が進められることが期待される。	・『順天堂大学入学者選抜の検証要領』 ・『順天堂大学大学院入学者選抜の検証要領』 ・『2025年度入試検証事項チェックリスト』	<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』Ⅰ-(4)入学者選抜に関する目標を達成するための計画(26) ・順天堂大学『中期事業計画』Ⅳ国際化の推進に関する目標を達成するための計画(53) ・順天堂大学『中期事業計画』Ⅴ-(6)評価の充実に関する目標を達成するための計画(72) <調査> ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-㉔(入学者選抜の妥当性を検証するための追跡調査)
			※具体的な取組	【大学全体】 ・全学入試委員会・大学院入試委員会による「令和7年度入学者選抜」に関する検証は、令和7年5月に行われ、9学部および6研究科における選抜が公正かつ適切に行われたことが確認された。 ・内部質保証推進委員会(令和7年6月)において、「令和7年度入学者選抜」の検証結果について確認を行い、令和7年度入学者選抜が公正かつ適切に行われたことを確認した。 ・外部評価委員会(令和7年9月)において、令和6年度の学生受け入れ活動について検証し、必要な体制・手続きが確保され、公正・適正に対応していることを確認した。			・令和7(2025)年度第1回全学入試委員会・大学院入試委員会議事録 令和7年5月 ・内部質保証推進委員会議事録 令和7年6月 ・『2025年度順天堂大学外部評価委員会評価報告書』 ・令和7年度外部評価委員会議事録 令和7年9月	
			(8)点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	【大学全体】 ・全学入試委員会・大学院入試委員会による検証の結果、明らかになった課題については、次年度の入学者選抜の方針策定に向けて、同委員会で継続的な検討や対措置のフォローアップを行っている。 ・自己点検・評価運営委員会できりまとめた点検・評価報告書に基づき、内部質保証推進委員会において各課題に対する改善計画を策定している。同委員会では、各部門の対応状況を確認し、必要な支援を提供するなど、フォローアップを行っている。			・内部質保証推進委員会議事録 令和7年7月 ・内部質保証推進委員会「第18次自己点検・評価報告書に係る改善状況報告書」令和7年7月	・順天堂大学『中期事業計画』Ⅴ-(6)評価の充実に関する目標を達成するための計画(72)
			※具体的な取組	【大学全体】 ・全学入試委員会・大学院入試委員会による2024(令和6)年度入試の検証の結果、「検証事項チェックリスト」の③個別学力試験/「受験者に関係者・親族がいる教職員は関与させていない」の項目について、関係者・親族の定義を明確にし、「受験者に教職員本人及び配偶者(事実上の婚姻関係にあるパートナーも含む)の3等親以内の親族がいる教職員」とする見直しを行った。 ・また、「検証事項チェックリスト」に関して、従来は検証項目のチェック欄を「適切」と「要改善」のみ設けていたが、「対応済」「未対応」「改善余地有」とする様式に見直している。 ・第18次(令和5年度)自己点検・評価及び外部評価の結果、学生受け入れに関して課題とされた点について、以下の改善・見直しが図られた。 ①急速な少子化への対応 全学的な取り組みとして、年内入試への定員シフトを図っている。他大学においても総合型選抜、学校推薦型選抜などの年内入試が優勢となる状況を踏まえ、全学部で年内入試の定員比率を引き上げている。また、他大学との入試日程重複の対策として、一般選抜における複数の受験日程や大学入学共通テストの成績を活用した選抜方式を設けるなど、受験機会の確保を図っている。 ②障がいのある入学志望者に対する支援 アドミッションセンターにより、合理的配慮申請から支援までの流れと申請書式を全学的に統一した(令和7年3月)。各学部の学生募集要項(入試要項)にも受験上の配慮申請について案内している。			・令和6(2024)年度第1回全学入試委員会・大学院入試委員会 議事録 令和6年5月 ・『第18次自己点検・評価報告書』令和7年3月 ・内部質保証推進委員会議事録 令和7年7月 ・内部質保証推進委員会「第18次自己点検・評価報告書に係る改善状況報告書」令和7年7月 ・外部評価委員会「2025(令和7)年度評価依頼事項」	

基準7 学生支援

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		大学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
7-1	学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。	・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。 ・各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。 ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。	(1)学生支援のための体制を適切に整備しているか。	【大学全体】 ・全学的な推進体制として、各キャンパスの学生部長及び学生部委員で構成する「合同学生部委員会」を置き、各部門の学生部と連携して、学生支援の取組状況を把握・検証している。 ・また、令和6年度に「教育・学生支援機構」を設置し、修学支援や就職支援、障がい者支援等に係る全学的な施策を推進する体制を構築している。 ・学生支援全般に係る相談窓口として、各キャンパス学生部の下に「学生相談室」を設置している。必要に応じて、関係組織と連携し対応している。 ・上記の他、以下の組織を整備し、支援に取り組んでいる。 健康管理:健康安全推進センター(本部、各キャンパスに設置) 進路支援:就職支援センター、教職課程センター 障がい者支援:全学共通教育推進センター 留学生支援:国際交流センター	・これまで就職支援や障がい者支援に関しては各キャンパスで個別に対応してきたが、学部の特を超えた共通の課題も多いことから、支援の効率化・強化を図るための全学組織として、令和6年7月に教育・学生支援機構を設置している。同機構では、全学の就職支援、障がい者支援に関する推進組織を整備し、横断的課題に取り組む計画である。		・『学校法人順天堂事務組織規程』 ・学校法人順天堂組織機構図 ・『順天堂大学・教育学生支援機構管理運営規程』 ・『学校法人順天堂安全衛生管理規則』 ・『順天堂大学就職支援センター管理運営規程』 ・『順天堂大学教職課程センター管理運営規程』 ・『順天堂大学国際交流センター運営規程』	
			①学生支援に関する方針・規程・計画等の策定、定期的な点検・見直し	【大学全体】 ・全学的な方針として『学生支援に関する方針』を策定するほか、『中期事業計画』においても、学生への支援に関する計画を設けている。同計画は5か年の計画であり、毎年、各組織の取組状況を把握している。 ・合同学生部委員会において、各学部の学生支援全般に係る課題と改善計画、その進捗状況について定期的に把握・検証している。	・合同学生部委員会については、令和5年度まで年1回の開催であったが、令和6年度以降は年2回の開催に見直しており、各部門の改善計画の進捗・対応のより深い検証に繋がっている。	・『学生支援に関する方針』については、前回の見直しから時間が経過しており、内容の検証が望まれる。	・『順天堂大学教育学生支援機構設置規程』 ・令和6年度9学部合同学生部委員会議事録 令和6年4月 ・令和6年度9学部合同学生部委員会議事録 令和6年12月 ・合同学生部委員会「学生支援に関する課題と改善プラン」	<方針・計画> ・順天堂大学『学生の支援に関する方針』 ・中期事業計画(令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間)
			②専門知識や経験を有するスタッフ(相談員・カウンセラー等)の配置	【大学全体】 ・学生支援に関する窓口組織として、各キャンパス学生相談室、各キャンパス健康安全推進センター、就職課・就職支援室、教職課程センター、国際交流センター等では専門のスタッフを配置している。 各キャンパス学生相談室:専任教員、医師、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理士等 各キャンパス健康安全推進センター:産業医、学校医、衛生管理者、保健師、看護師、臨床心理士 各キャンパス就職課、就職支援室:国家資格(キャリアコンサルタント)を有するカウンセラー及び経験豊富な専任職員 教職課程センター:学校長経験者など学校実務の経験が豊富な教員 国際交流センター:外国語に対応するスタッフ(英語・中国語)			・『学校法人順天堂安全衛生管理規則』 ・『順天堂大学就職支援センター管理運営規程』 ・『順天堂大学教職課程センター管理運営規程』 ・法人HP「教育」「教職課程センター」	
			③学生支援に関する情報提供(相談窓口、各種制度・手続き等)	【大学全体】 ・各学部ウェブサイトに学生生活支援情報を掲載するほか、法人ホームページ(「学生生活支援」)に情報を集約し提供している。 【学部】 ・学生生活支援に関する情報をまとめた「学生便覧」「学生生活案内」等を作成・配布し、新入生オリエンテーションの際に学生に説明している。各学部ウェブサイトにおいても情報(学生相談室、健康管理・健康相談、緊急時の対応・生活上の留意点、学費・奨学金等)をまとめたサイトを設け、在学生が閲覧できる状態にしている。 ・各キャンパスの学生相談室、健康安全推進センターにおいても、事務室に必要な資料・情報を設置し配布している。学生相談室では、相談内容や手続き等の情報を掲載したパンフレットを作成し、学生に周知している。			・法人HP「学生生活・キャリア」「学生生活支援」 https://www.juntendo.ac.jp/life/support/support/ ・本郷・お茶の水キャンパス学生相談室『学生相談室ご利用のご案内』	
			④相談実績、制度利用実績等の把握	【学部】 ・各キャンパスの学生相談室、健康安全推進センター等において、それぞれ相談実績をとりまとめ、関係委員会(教授会、学生部委員会、安全衛生委員会等)で情報を共有している。				

基準7 学生支援

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目	本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ	
7-2		⑤障がいのある学生に対する支援体制	【大学全体】 ・『学生の支援に関する方針』において、障がいのある学生に対する支援を明記するほか、令和3(2021)年度に『順天堂大学障がいのある学生の支援に関する基本方針』を制定し、本学に入学を希望する障がいのある学生及び本学に在籍する障がいのある学生への支援に関する基本的事項を定めている。 ・同基本方針では、差別的な取り扱いの禁止、合理的配慮の提供、相談・実施体制、支援体制等に関する情報の公開、研修・啓発等について規定している。各キャンパスの学生部及び学生課が窓口となり、対応する体制を整備している。	・令和7年1月に『順天堂大学障がいのある学生の支援に関する基本方針』を改正し、合理的配慮の提供を実践するための実施体制・相談窓口を以下の通り定めている。 (1)入学志願者:アドミッションセンター (2)在学生:各学部・研究科 (3)全般:アクセシビリティ支援室 また、入学志願者からの個別具体の相談は、各学部・研究科を窓口として対応することとしている。 ・同基本方針に基づき、学内の教職員の理解を促進するため、令和7年1月に「障がいのある学生への修学支援」をテーマとした全学SD研修を開催している。 ・教育・学生支援機構の下に設置する「全学共通教育推進センター」において、障がいのある学生の支援に精通した教職員を構成員とする「アクセシビリティWG」を組織し(令和7年3月)、全学的な取組状況の把握、施策の企画・立案を行う体制を整備している。	・教育・学生支援機構では、基本方針に基づき、①全学の推進組織(アクセシビリティ支援室)の設置、②各学部・研究科における「障がいの学生支援委員会」の設置、③「障がいの学生支援ガイドライン」の策定を計画しており、施策の着実な実施が望まれる。 ・障がいのある学生の支援に関する情報が、法人HP「情報公開(基本情報)」とダイバーシティ推進センターHP「障がいの者支援」に分散されている。教育・学生支援機構の枠組みとの役割・分担の整理、掲載内容の見直しが求められる。	・2024年度第2回「全学SD」の開催について 令和7年1月 ・障がいの学生委員会の設置について(依頼) 令和7年4月	<方針・計画> ・順天堂大学『学生の支援に関する方針』 ・『順天堂大学障がいのある学生の支援に関する基本方針』 ・順天堂大学『中期事業計画』I-(3)学生(留学生・大学院生を含む)への支援に関する目標を達成するための計画(23) <調査> ・日本学生支援機構「令和6年度(2024年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」	
		⑥留学生に対する支援体制	【大学全体】 ・『学生の支援に関する基本方針』に外国人留学生に対する修学・生活に必要な各種支援を提供する旨を明記するほか、『順天堂大学国際化ビジョン』を制定し、外国人留学生が学ぶための環境整備に取り組むこととしている。 ・国際化ビジョンの推進及び学内体制の国際化を担う全学組織として「国際交流センター」を設置している。 ・国際交流センターでは、留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣の促進、国際化教育の基盤整備、日本語教育等の業務を所掌し、就学生に対する必要な支援を提供している。 【学部・研究科】 ・留学生が多く在籍する国際教養学部、健康DS学部においては、事務室に外国語(英語、中国語)で対応可能な職員を配置し、日常生活や学内手続きに関する相談に応じている。また、医学部・医学研究科においては、国際交流センターと連携して各種支援に対応している。		・留学生支援に関しては、学部・研究科による個別対応が中心となっており、国際交流センターの各部門との連携が十分図れていない状況である。留学生支援については共通する取組が多く、全学の取組状況の把握、ニーズ・課題抽出、学部横断的な施策の立案等に取り組むことが望まれる。 ・国際交流センターと各部門に設置する国際交流委員会との連携体制が確立していない。合同国際交流委員会の設置など全学的な検討体制の整備が望まれる。	・『順天堂大学国際交流センター運営規程』	<方針・計画> ・順天堂大学『学生の支援に関する方針』 ・『順天堂大学国際化ビジョン』 ・順天堂大学『社会連携・社会貢献に関する基本方針』	
		⑦その他の取組						
		(2)学生の学習面に関する支援を適切に実施しているか。	【大学全体】 ・『学生支援に関する方針』において、修学支援に関する方針を定めている。同方針では、担任制やアドバイザー制による学生への指導、オフィスアワー等の相談体制の充実、自主的な学修を推進するための環境整備、障がいの学生や留学生への支援に取り組むことを明記し、全学組織及び各部門でこれを実践するための体制を構築している。 【学部・研究科】 ・担任教員・アドバイザーや研究科における研究指導教員、各キャンパス学生部、学生部委員会等が中心となり、『学生の支援に関する方針』に基づいた修学支援を実践している。				<方針・計画> ・順天堂大学『学生の支援に関する方針』 ・順天堂大学『中期事業計画』I-(3)学生(留学生・大学院生を含む)への支援に関する目標を達成するための計画(20)	
		①相談・助言体制の整備、定期的な点検・見直し	【学部】 ・全ての学部で担任制又はアドバイザー制を採用し、個々の学生の学修状況に応じた指導・助言、学修相談に対応している。 ・また、全ての授業科目に対するオフィスアワーを設定し、学生の学修相談に対応している。 【研究科】 ・研究指導教員が中心となり、学修相談・助言・指導を行っている。 ・一部の研究科(スポーツ健康科学、医療看護学)では、指導教員以外の教員からもアドバイスを受けることができる体制を設けている。					
		②正課外教育(補習教育、補充教育等)の実施	【学部】 ・以下の取組が行われている。 ①定期試験で一定の基準に達しなかった学生に対するフォローアップ授業 ②国家試験のある学部における試験対策講座や模擬試験等 ③外国語学習(能力別の学習プログラム、カウンセリング等) ④夏季休暇期間を活用した語学研修、海外実習プログラム 【研究科】 ・研究指導教員の下で必要に応じて補充教育が行われているが、組織的な支援はあまり行われていない。一部の研究科で、語学学修、各種ワークショップなどを行っている。	・医学部・医学研究科では、正課外のカリキュラムとして「順天堂国際医学教育塾」を開講している。英語総合コースとTOEFL iBT・IELTS 対策コースを設けている。TOEFL・IELTS等の国際基準の英語テストで高得点を獲得するための教育、ハイレベルな英語でのプレゼンテーションや医療面接の指導を行っている。また、米国で医療行為を行うために必要となるUSMLEの受験、ECFMG certificateの取得に向けた対策も行っている。令和4年度からUSMLE対策コースを設置している。	・法人HP「海外研修制度の整備状況」 ・順天堂国際医学教育塾実施要項 ・基礎要件確認シート(新規:各学部の海外研修ウェブサイト) ・基礎要件確認シート(新規:課外学習の状況)			

基準7 学生支援

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目	大学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
	対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応(授業動画の再視聴機会の確保等)を必要に応じて行っているか。	③学修の継続に困難を抱える学生に対する支援 ※主に成績不振、学習意欲の低下等による	【学部】 ・教務委員会や教授会等で学部全体の状況(講義の欠席が多い学生や成績不良の学生、留年者・休学者の学修状況等)を把握・共有し、担任教員やアドバイザーによる面談・ヒアリング等を通じて学生をケアしている。必要に応じて、学生部長、教務委員長、学部長との面談による指導も行っている。 ・休・退学希望者については、本人・保護者と担任教員が面談等を通じて理由を把握し、再修学を基本とした指導・支援を行っている。 ・なお、心身の問題や経済的な問題を抱える学生に関しては、関係部署(学生部及び学生相談室、学生部委員会、健康安全推進センター等)と連携して対応している。 【研究科】 ・研究指導教員と各キャンパス事務局が連携を取りながら、学生の受講状況や研究進捗状況を確認し、必要な助言・指導を行っている。				
		④(遠隔授業等により)自宅等で学習する学生に対する支援					
		⑤オンライン教育を行う場合の学生の通信環境への配慮、その他の取組 ※学内通信環境の強化、充電設備・バッテリー貸与など					
		⑥障がいのある学生に対する修学支援(施設・設備面の対応も含む) ※学修支援の観点(ex:ノートテイク、PCテイク、板書撮影許可、録画配信、文字起こし、休憩時間の調整、課題提出期限の延長などの配慮等)	【大学全体】 ・『学生の支援に関する方針』のほか『順天堂大学障がいのある学生の支援に関する基本方針』を整備し、障がいのある学生に対する修学支援に関する基本的事項(実施体制・相談窓口、合理的配慮の提供、情報の公開、研修・啓発の実施)を定めている。 【学部・研究科】 ・各キャンパス学生課・事務室又は担任教員等が窓口となり、学生の相談に応じている。 ・修学上の合理的配慮の申請があった場合には、関係委員会(教務委員会や学生部委員会等)で検討の上、必要な措置を講じている。	・教育・学生支援機構「全学共通教育推進センター」を設置し、障がいのある学生に対する学修支援の全学的な取組状況を把握し、必要な支援を行う体制を整備している。 ・同機構では、修学上の合理的配慮の申請から支援提供までの流れの明確化や全学の申請様式の統一を図り、学内外に周知している(令和7年3月)。さらに、窓口相談・支援体制の充実策として、各学部・研究科における「障がい学生支援委員会」の設置を検討している。	・教育・学生支援機構「全学共通教育推進センター」の下に「アクセシビリティ支援室」の設置が検討されている。同室を中心に、各部門の支援状況の把握、課題抽出、改善のプロセスが整備されることが期待される。	・法人HPI「修学上の配慮を希望する学生の皆さんへ」 ・『順天堂大学教育・学生支援機構全学共通教育推進センター運営要領』 ・基礎要件確認シート(新規:各学部の案内状況・取り組み内容)	<方針・計画> ・順天堂大学『学生の支援に関する方針』 ・『順天堂大学障がいのある学生の支援に関する基本方針』 ・順天堂大学『中期事業計画』I-(3)学生(留学生・大学院生を含む)への支援に関する目標を達成するための計画(23) <調査> ・日本学生支援機構「令和6年度(2024年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」
		⑦留学生に対する修学支援 ※日本語教育支援、英語による講義など	【大学全体】 ・『学生の支援に関する方針』及び『国際化ビジョン』において、外国人留学生の修学支援に関する基本的な方針を定めている。 ・国際交流センターでは、全学の外国人学生(学部生、大学院生、研究生、研究員等)を対象とした「日本語講座」を開講し、日本語の修得を支援している。 ・外国人留学生の授業外活動の支援を目的とする「学生チューター制度」を設けており、指導教員の監督の下、学生チューターによる学修・研究の支援体制を整備している。 【学部・研究科】 ・各部門では、個々の事情を勘案し、期末試験における配慮(翻訳機能の利用、英語での回答を可とする等)、日本語の課外授業の提供、英語での受講が可能な科目の設置等、必要な支援を提供している。 ・一部の学部(国際教養)・研究科(医療看護学)では、大学院生及び学部生等の学生チューターやSAによる学修サポートも行なわれている。			・国際交流センター「日本語講座概要資料」 ・『順天堂大学外国人留学生のための学生チューター制度に関する規程』	<方針・計画> ・順天堂大学『学生の支援に関する方針』 ・『順天堂大学国際化ビジョン』
		⑨相談実績・制度利用実績等の把握	【学部】 ・担任教員やアドバイザーによる相談・助言の対応状況は、各学部の学生部委員会等で定期的に把握し、確認している。				
		⑩その他の取組					
7-3		【修学支援(経済面)】 ・学生に対する経済的支援(授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等)を、学生の実態等に応じて行っているか。	(3)学生の経済面に関する支援を適切に実施しているか。 【大学全体】 ・『学生支援に関する方針』において、修学支援(経済面)に関する方針を定めている。同方針では、成績優秀者や災害等の経済的理由から修学が著しく困難となった学生に対する学納金の減免措置や各種奨学金を設け、支援することを明記している。 ・上記の方針に基づき学内規程を整備し、各種の学費減免・奨学金給付等に関する措置を講じている。				<方針・計画> ・順天堂大学『学生の支援に関する方針』 ・<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』I-(3)学生(留学生・大学院生を含む)への支援に関する目標を達成するための計画(20)

基準7 学生支援

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目	大学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
		①相談・助言体制の整備、定期的な点検・見直し	【学部・研究科】 ・各キャンパス学生課・事務室、担任教員等が中心となり、学生の相談に応じている。 ・各キャンパス学生課、事務室が窓口となり、情報提供や申請手続きに対応している。			・『学校法人順天堂事務組織規程』	
		②奨学金その他の経済的支援の整備	【学部・研究科】 ・全学共通及び各学部・研究科による各種の奨学金(貸与・給付)や学費減免措置を用意するとともに、日本学生支援機構等の外部機関の奨学金を案内し、経済的な支援を必要とする学生に対するサポートを行っている。この他、学部毎の同窓会や保護者会による支援制度も個別に設けられている。 ・「順天堂大学グローバル・リーダーシップ育成推進奨学金」を定め、学術研究やスポーツの各分野において、国際的な活躍が期待され、学生・教職員の模範となる人材を対象に奨学金を給付している。同奨学金には、派遣の区分で「短期海外研修補助奨学金」、「外国留学支援奨学金」、「国際大会レベル競技会出場支援奨学金」、語学の区分で「外国語教育(TOEFL)推進支援奨学金」、「日本語教育(日本語能力試験)推進支援奨学金」、資格の区分で「国際ライセンス取得支援特別奨学金」が設けられている。 ・私費外国人留学生に関しても、『順天堂大学外国人留学生奨学金給付規程』に基づき奨学金を給付している。また、国際交流センターでは、留学生に対して学外団体が募集している奨学金等の情報提供も行っており、多くの留学生から申請がある。大学から申請数に制限がある場合には、面談等による審査を行って選抜している。 ・研究科に関しては、『順天堂大学大学院入学奨学金給付規程』を設け、本学出身者や本学に勤務する者等で学業成績、実務経験、勤務成績等が優れている者に対し給付金を付与している。			・大学基礎データ(表7) ・『卓越した学生に対する学納金減免に関する規則』 ・『経済的理由による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程』 ・『災害等による修学困難者に対する順天堂大学学納金減免規程』 ・『学校法人順天堂日本私学振興財団奨学金貸与規程』 ・『順天堂大学グローバル・リーダーシップ育成推進奨学金給付規程』 ・『順天堂大学外国人留学生奨学金給付規程』 ・『順天堂大学大学院入学奨学金給付規程』 ・日本語教育(日本語能力試験)推進支援奨学金について順天堂だよりNo.334	
		③授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供	【学部】 ・「学生便覧」「学生生活案内」等を作成するとともに、学部ウェブサイトに掲載し周知している。また、新学期ガイダンス・オリエンテーション時にも学生に説明している。 ・担当教員・アドバイザー教員においても、学生の相談に応じて必要な情報を提供している。 ・各キャンパス事務室では、日本学生支援機構奨学金申込に関する説明会や案内資料の配布、民間団体による奨学金の案内があった際には、事務室窓口での掲示や教務システムを通じて学生に周知している。 【研究科】 ・各研究科事務室による情報提供のほか、研究指導教員が学生の相談に応じて、必要な情報を提供している。			・法人HP「情報公開(基本情報)」 「学生の学修支援」(学費・奨学金)	
		④相談実績・制度利用実績等の把握	【学部・研究科】 ・各キャンパス学生課・事務室において、学生からの相談状況や奨学金制度、保護者会による修学援助基金等の利用状況を整理し、各学生部委員会(研究科においては研究科委員会等)において確認を行っている。				
		⑤その他の取組	【大学全体】 ・一部の学部では、海外研修や資格取得試験・検定試験等の受験に際して費用の援助を行っている。 ・全ての学生に「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生総合補償制度」等への加入を義務付け、教育・研究中の不慮の事故に備えている。 ・一部の学部では、アルバイトや住まいの紹介を行っている。			・学生教育研究災害傷害保険、学生総合補償制度	
7-4		【生活支援】 ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導・相談を、学生の実態に応じて行っているか。 ・学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置(学生の交流機会の確保等)を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。	(4)学生の生活面に関する支援を適切に支援しているか。	【大学全体】 ・『学生支援に関する方針』において、生活支援に関する方針を定めている。同方針では、学生部による安全な学生生活を送るための支援、健康安全推進センターによる学生の健康管理の推進に取り組むことを明記している。 ・各学部・研究科の担任制・アドバイザー制に基づく相談体制のほか、各キャンパスの学生相談室、健康安全推進センター等が連携し、上記方針に基づいた生活支援を実践している。		・順天堂大学『学生の支援に関する方針』	・順天堂大学『学生の支援に関する方針』 <方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』1-(3)学生(留学生・大学院生を含む)への支援に関する目標を達成するための計画(22)
		①相談・助言体制の整備、定期的な点検・見直し	【学部・研究科】 ・担任制・アドバイザー制の下、担任教員やアドバイザー教員が学生の相談に応じている。 ・各キャンパス学生部の下に「学生相談室」を設置し、学部生・大学院生の生活全般に関する相談(学業、進路、対人関係、こころの相談、ハラスメントに関する相談など)に応じている。相談員には、精神科医、公認心理士、臨床心理士を配置してカウンセリングを行っている。 ・また、学生の心身健康を管理し、かつ健康保持に関する相談等に対応するため、各キャンパスに「健康安全推進センター」を設けている。看護職が常駐しており、必要に応じて校医、臨床心理士等と連携して対応している。			・『学校法人順天堂事務組織規程』 ・『学校法人順天堂安全衛生規則』 ・本郷・お茶の水キャンパス「学生相談室利用のご案内」 ・浦安・日の出キャンパス 健康安全推進センター「こころの相談窓口」	

基準7 学生支援

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目	本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
		②特に、学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への取組・配慮 ※健康診断、予防接種、生活・健康に関する各種調査、専門スタッフによる相談・カウンセリング等	【大学全体】 ・学生の健康管理・保健衛生に関して、『学校法人順天堂安全衛生管理指針』及び『学校法人順天堂安全衛生管理規則』を策定し、各キャンパスに、総括安全衛生管理者、安全衛生管理責任者、産業医、校医、衛生管理者、看護職等を配置することを定めるなど、体制を明確にしている。 ・法人に「健康安全推進センター本部」を設置し、各キャンパスに設置するセンターと連携して安全衛生管理を統括している。			・『学校法人順天堂安全衛生管理指針』 ・『学校法人順天堂安全衛生管理規則』 ・法人HP「各種取り組み」安全衛生対策	
		③学生の孤立化防止、人間関係構築に繋がる取組(交流機会の確保等)	【学部】 ・担任教員・アドバイザーが、学生との面談を定期的に実施して状況を把握し、指導・援助が必要な場合は学生部で対応を行っている。 ・また、学生の人間関係の構築に繋がるよう、授業の内外において様々な交流機会(例えば、新入生を対象とした研修・セミナー、アドバイザーグループごとの懇親会、医療教育を受ける学生間の交流プログラム、オープンキャンパスへの参画(学生ボランティア)、大学祭等)を設けている。				
		④障がいのある学生に対する生活支援 ※施設・設備面の対応も含む ※学内移動支援、カウンセリング、インフラ面の対応等	【大学全体】 ・『学生の支援に関する方針』のほか『順天堂大学障がいのある学生の支援に関する基本方針』を整備し、障がいのある学生に対する支援に関する基本的事項(実施体制・相談窓口、合理的配慮の提供、情報の公開、研修・啓発の実施)を定めている。 【学部・研究科】 ・各キャンパス学生課・事務室又は担任教員等が窓口となり、学生の相談に対応している。学生相談室や健康安全推進センターにおいても、学生からの相談に対応している。 ・合理的配慮の申請があった場合には、関係委員会(教務委員会や学生部委員会等)で検討の上、必要な措置を講じている。	・教育・学生支援機構「全学共通教育推進センター」を設置し、障がいのある学生に対する学修支援の全学的な取組状況を把握し、必要な支援を行う体制を整備している。 ・同機構では、合理的配慮の申請から支援提供までの流れの明確化や全学の申請様式の統一を図り、学内外に周知している(令和7年〇)。さらに、窓口相談・支援体制の充実策として、各学部・研究科における「障がい学生支援委員会」の設置を検討している。	・教育・学生支援機構「全学共通教育推進センター」の下に「アクセシビリティ支援室」の設置が検討されている。同室を中心に、各部門の支援状況の把握、課題抽出、改善のプロセスが整備されることが期待される。	・法人HP「修学上の配慮を希望する学生の皆さんへ」 ・順天堂大学教育・学生支援機構全学共通教育推進センター運営要領 ・基礎要件確認シート(新規：各学部の案内状況・取り組み内容)	<方針・計画> ・順天堂大学『学生の支援に関する方針』 ・『順天堂大学障がいのある学生の支援に関する基本方針』 ・順天堂大学『中期事業計画』I-(3)学生(留学生・大学院生を含む)への支援に関する目標を達成するための計画(23) <調査> ・日本学生支援機構「令和6年度(2024年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」
		⑤留学生に対する生活支援 ※住居支援、生活手続き支援、カウンセリング等	【大学全体】 ・『学生の支援に関する方針』のほか『国際化ビジョン』を制定し、外国人留学生の生活支援に関する基本的な方針を定めている。 【国際交流センター】 ・国際化ビジョンの推進組織である同センターでは、『外国人留学生・研究者のための生活案内』を作成し外国人留学生に提供している。毎年4月にオリエンテーションを実施し、生活上の注意点や在留資格手続き、奨学金制度に関して説明している。また、住居や医療等の生活全般に関する相談にも対応している。 ・東京医科歯科大学(現東京科学大学)との共催による「留学生交流会」を年に数回開催し、交流の機会を設けている。 【学部・研究科】 ・浦安・日の出キャンパスでは、事務室に中国語及び英語で対応可能な職員を配置し、日常生活や学内手続きに関する相談に応じている。	・近年の留学生の増加に対応するため、本郷・お茶の水キャンパスに国際寮を新たに整備し(令和6年9月)、外国人留学生が学修に専念できる環境を整えている。	・外国人留学生の増加に伴い、英語によるメンタルヘルスケアのサポートを充実してほしいとの要望が増えている。外国人留学生に対する英語によるサポート体制の強化を図る必要がある。	・『順天堂大学外国人留学生・研究者のための生活案内』 ・順天堂大学・東京医科歯科大学日本文化交流プログラム ・順天堂だより 2024年9月号No.336, P.17	<方針・計画> ・順天堂大学『学生の支援に関する方針』 ・『順天堂大学国際化ビジョン』
		⑥支援に関する情報提供	【大学全体】 ・「学生便覧」や「学生生活案内」、学生相談室の利用案内等を作成し、学生に配布するほか、法人ホームページ及び各学部・研究科ウェブサイトにも情報を掲載し、周知している。			・法人HP「情報公開(基本情報)」 「学生の心身の健康等に係る支援」 ・法人HP「学生生活・キャリア」 「学生生活支援」	
		⑦相談実績・制度利用実績等の把握	【学部】 ・担任教員やアドバイザーによる相談・助言の対応状況、学生相談室や健康安全推進センターの利用実績は、学生部委員会や安全衛生委員会等に報告され、各委員会で把握・確認している。				
		⑧その他の取組	【学部】 ・各学部では「保護者会」との連携を図っている。学年に応じた情報提供・意見交換を行い、大学と家庭との連携・協力で努めている。				
7-5		【進路支援】 ・各学位課程(学士課程、修士課程や博士課程など)や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育、キャリア形成支援	(5)学生の進路について、適切に支援しているか。 【大学全体】 ・『学生支援に関する方針』において、進路支援に関する方針を定めている。同方針では、キャリア教育の充実、国家試験対策、就職支援センター及び教職課程センターの設置と国家資格や実務経験を有するカウンセラーによる適切な指導・助言を実施することを明記している。 ・全学組織として「就職支援センター」「教職課程センター」を設置し、各学部・研究科の支援室及び関連委員会と連携して、上記方針に沿った進路支援を推進している。				<方針・計画> ・順天堂大学『学生の支援に関する方針』 ・順天堂大学『中期事業計画』I-(3)学生(留学生・大学院生を含む)への支援に関する目標を達成するための計画(21)(22)

基準7 学生支援

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目	本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
	秋学期にキャリア支援等の進路支援を行っているか。	①相談・助言体制の整備、定期的な点検・見直し	【学部】 ・卒業時に国家試験受験資格を与える学部> ・カリキュラム全体がキャリア教育となっているため、進路支援の取組としては、各学部で国家試験対策委員会やキャリア支援委員会を設置し、組織的に国家試験対策を推進する体制を整えている。 ・企業等への就職が主となる学部> ・各学部の特色に応じた就職支援を行っており、スポーツ健康科学部及び国際教養学部には「就職支援室」を設置し、保健医療・医療科学・健康データサイエンスの各学部においてはそれぞれの就職担当部署が支援にあたる体制となっている。 ・スポーツ健康科学部及び国際教養学部の就職支援室には、キャリア担当専門教員やキャリアコンサルタントの資格を有するカウンセラー、経験豊富な専任職員を配置している。 ・教職課程> ・スポーツ健康科学部及び国際教養学部に教職課程を設置しており、それぞれの「教職委員会」「教職課程委員会」と教職課程センターが連携して教員養成を推進している。 ・両学部では、教員を目指す学生への支援を目的とした「進路支援室」「教職課程指導室」を設置している。 【研究科】 ・研究指導教員が中心となり、進路に関する相談にも対応している。 ・また、スポーツ健康科学研究科、国際教養学研究科では、就職支援室による支援も行っている。保健医療学研究科では、キャリアコンサルタントの資格を持つ職員が相談に応じている。	・近年、学部及び研究科の開設が進み、企業への就職を希望する学生が増えていることから、各部門の就職支援を総合的に企画・調整し、支援の強化・効率化を図る必要がある。令和6年7月の教育・学生支援機構の設置に伴い、就職支援センターを同機構の構成組織として再編し、部門横断的に就職支援施策を推進する体制を整えている。 ・同センターでは、各学部・研究科の就職担当の教職員を構成員とする「就職支援協議会」を設置し、各部門の取組の把握・検証とニーズ・課題抽出の作業を開始している。	・医療系の研究科では、課程修了後に病院以外の就職を希望する学生が増えており、こうした学生に対する支援が課題となっている。各部門による個別対応だけでなく、他部門の支援との連携、あるいは全学の学生が利用できるセミナーや対策講座の企画、情報提供など全学的な枠組みによる支援整備が期待される。	・『学校法人順天堂事務組織規程』 ・『順天堂大学教育・学生支援機構管理運営規程』 ・『学校法人順天堂就職支援センター管理運営規程』※改正前 ・就職支援センター「2024年度第1回就職協議会の開催について」令和6年12月 ・就職支援センター「2024年度第2回就職協議会の開催について」令和7年2月 ・『順天堂大学教職課程センター管理運営規程』 ・法人HP「教育」「教職課程センター」	
		②学生の社会的自立・職業的自立を図るための取組(正課外) ※キャリアガイダンス、インターンシップ、企業との連携、能力開発・資格取得講座等	【学部】 ・卒業時に国家試験受験資格を与える学部> ・国家試験対策委員会やキャリア支援委員会等により、試験対策講座や模試を実施するほか、希望する進路に応じたオリエンテーション・研修なども実施している。 ・企業等への就職が主となる学部> ・就職支援室、就職担当部署が中心となり、キャリアガイダンスや各種セミナーの開催、企業とのインターンシップ、筆記試験・公務員試験対策などを実施しており、キャリア開発支援から就職支援まで幅広く対応している。 ・教職課程> ・スポーツ健康科学部及び国際教養学部に設置する「進路支援室」「教職課程指導室」には、学校長経験者など学校実務の経験が豊富な教員を配置し、学修指導・個別相談・試験対策等を実施している。 【研究科】 ・アカデミック・キャリアを志望する学生に対しては、研究指導教員による指導とともに、学識を教授するために必要な能力を培うための機会を提供している。 ・具体的には、学部・研究科で教員の指導を補助するTAや研究プロジェクトを補助するRAとして採用し、教育研究に携わる機会を提供している。TA・RAを採用する場合は、『順天堂大学ティーチングアシスタントに関する規程』及び『順天堂大学大学院研究スタッフに関する規程』に基づき募集し、必要な研修や評価フィードバック等を行っている。		・企業向けの就職支援・キャリア開発支援については共通する取組が多く、リソース・ノウハウの共有が可能である。就職支援センターが中心となり、全学の学生が利用できるセミナーや対策講座の企画、情報提供など、全学的な枠組みによる支援整備が期待される。 ・企業等への就職を志望する大学院生の就職支援の在り方について、各部門の対応状況や支援のニーズなどを把握・検証することが期待される。	・就職支援センター第1回就職支援協議会「各学部・大学院研究科の就職支援状況について」令和6年12月 ・『順天堂大学ティーチングアシスタントに関する規程』 ・『順天堂大学大学院研究スタッフに関する規程』 ・法人HP「教育」「教職課程センター」 ・「順天堂大学教職課程における自己点検・評価」(令和6年度)	<調査> ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-㉔(企業等との協定等に基づくインターンシップ科目の実施) ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ2-㉔(GPA制度) <調査> ・文科省「令和6年度大学における教育内容等の改革状況について」:2-C(キャリア教育の取組) ・文科省「令和7年度私立大学等改革総合支援事業調査」:タイプ1-㉔㉕(キャリア教育、実務家教員)
		③障がいのある学生に対する進路支援	【学部・研究科】 ・現状では、障がいのある学生に特化したキャリア支援は実施されていない。通常のキャリア支援の枠組みの中で、学生の希望を踏まえた指導・助言を行っている。		・障がいのある学生に特化した就職支援の在り方について、各部門の対応状況や支援のニーズなどを把握・検証することが期待される。		<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』I-(3)学生(留学生・大学院生を含む)への支援に関する目標を達成するための計画(23) <調査> ・日本学生支援機構「令和6年度(2024年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」
		④外国人留学生に対する進路支援	【学部・研究科】 ・現状では、留学生に特化したキャリア支援は実施されていない。通常のキャリア支援の枠組みの中で、学生の希望を踏まえた指導・助言を行っている。 ・外国人留学生の受入れが多い国際教養学部では、留学生向けの就活セミナーやインターンシップ・ガイダンス等の講座を企画し、実施している。		・外国人留学生に特化した就職支援の在り方について、各部門の対応状況や支援のニーズなどを把握・検証することが期待される。	・国際教養学部「留学生向けインターンシップセミナー案内」 <関連データ> ・留学生の就職状況	

基準7 学生支援

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
			⑤支援に関する情報提供	【学部】 ・各学部ウェブサイト「就職・キャリア」の項目を設け、キャリア支援や卒業後の進路等に関する情報を掲載し、提供している。 ・一部の学部(医・医療看護・保健看護を除く)では、就職活動支援サイト「順大就職NAVI」を導入している。学生は、同サイトを通じて企業検索や求人情報、インターンシップ・企業説明会などのイベント情報の収集、OB・OGの追跡、大学で開催する各種セミナー・ガイダンスの参加申し込み、就職支援に係る電子書籍の閲覧、キャリア相談予約等が可能となっている。また、Zoom等のオンラインツールを活用し、双方向の就職支援講座、動画配信、模擬試験の自宅受験、面談など、学生のニーズに合わせて対面とオンラインを併用しながら支援を実施している。			・法人HP「情報公開(基本情報)」 「学生の進路選択支援」 ・法人HP「学生生活・キャリア」 「キャリア支援」 「卒業後の進路」	
			⑥相談実績・制度利用実績等の把握	【学部・研究科】 ・それぞれの就職支援室や就職担当部署において、相談・助言の対応状況、各種セミナーや対策講座等の参加者数等を把握し、各部門の関係委員会等に報告・共有している。 ・上記の「順大就職NAVI」により、就職担当部署において学生の活動状況のフォローや各種統計資料作成の効率化が図れている。				
			⑦その他の取組					

基準7 学生支援

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		本学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
7-6		[その他支援] 上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。	(6)学生の課外活動について、適切に支援しているか。	【大学全体】 ・『学生支援に関する方針』において、生活支援(学生の課外活動に関する支援)に関する方針を定めている。学生の人間性・社会性・協調性を育むため、学生のクラブ活動やボランティア活動等の課題活動を積極的に支援することを明記している。			・順天堂大学『学生の支援に関する方針』	<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』I-(3)学生(留学生・大学院生を含む)への支援に関する目標を達成するための計画(22)
			①学生の課外活動(部活動、ボランティア活動等)の状況把握	【学部】 ・原則、教授又は先任准教授がクラブ・同好会の部長・顧問となり指導している。一部の学部では、学生部委員会等で活動内容や運営状況等を把握している。				
			②学生の課外活動(部活動、ボランティア活動等)に対する必要な支援(相談・助言、施設整備等)	【学部】 ・原則、教授又は先任准教授がクラブ・同好会の部長・顧問となり、指導している。 ・学生部委員会が、クラブ・同好会の活動内容や運営状況、大会成績等を踏まえ、活動費を補助している。				
			③その他の取組					
7-7		[学生の基本的人権の保障] ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。	(7)学生の基本的人権の保障を図る取り組みを実施しているか。	【大学全体】 ・学生の基本的人権の保障に関しては、『学生の支援に関する方針』において、ハラスメント防止に向けた啓発活動の継続的な推進と相談体制を整備し、学生が快適で安全な学生生活を送れるよう支援することを定めている。 ・また、『学校法人順天堂におけるハラスメントの防止等に関する規程』を策定し、ハラスメント防止に関する基本的施策の推進、部門間の調整、啓発・広報活動、ハラスメントに起因して生じた問題の調査・解決等にあたる全学組織(「ハラスメントの防止のための人権委員会」)を整備している。 ・中期事業計画では、教職員・学生等に対し継続的にコンプライアンス教育を実施し、意識の向上と徹底を図ることを掲げている。			・『学校法人順天堂におけるハラスメントの防止等に関する規程』 ・法人HP「各種取り組み」「ハラスメント対策」	<方針・計画> ・順天堂大学『学生の支援に関する方針』 ・<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』V-(5)法令遵守に関する目標を達成するための計画(70)
			①ハラスメント防止のための取組(体制・制度整備、窓口設置等)	【学部・研究科】 ・上記の規程に基づき、各キャンパスにハラスメントの防止のための施策を企画・推進する「人権委員会」を設置するとともに、各キャンパス学生課及び事務室がハラスメントに関する相談・苦情の申出の窓口となり、対応している。相談員は、各人権委員会の推薦に基づき委員長が指名する教職員を配置している。 ・各キャンパスの学生相談室においてもハラスメントに関する相談を受け付けており、人権委員会と連携して対応している。 ・相談に当たっては、窓口による対応のほか、メールやオンラインによる相談も受け付けている。ハラスメントに関する相談・苦情を受けた際は、各キャンパス人権委員会規程に定める手続きに基づいて調査・審議を行い、人権委員会の監督の下、被害者に対する支援・救済を行っている。 <啓発活動> ・各学年の新学期オリエンテーションで、学生に説明している。 ・各部門のFD・SD研修でハラスメント防止に向けた啓発を行っているほか、人事部による全教職員を対象とするオンデマンド研修(ハラスメント防止研修)を令和2年度より継続的に実施している。			・『順天堂大学本郷・お茶の水キャンパス人権委員会規程』 ・『順天堂大学さくらキャンパス人権委員会規程』 ・『順天堂大学浦安キャンパス人権委員会規程』 ・『順天堂大学三島キャンパス人権委員会規程』 ・『順天堂大学浦安・日の出キャンパス人権委員会規程』 ・人事部人事課「ハラスメント防止研修」	
			②支援に関する情報提供	【大学全体】 ・法人ホームページに「ハラスメント対策」に関する情報を掲載し、ハラスメントの定義、被害者・加害者を出さないための啓発、ヘルプラインの部署などの情報を掲載している。 【学部・研究科】 ・各学部・研究科ウェブサイトや「学生要覧」「学生生活案内」に情報を掲載するほか、オリエンテーション時にリーフレットを配布し、ハラスメント防止に関する啓発やハラスメントの被害にあった場合の相談方法について説明している。			・法人HP「各種取り組み」「ハラスメント対策」 ・法人HP「学生生活・キャリア」「学生生活支援」 ・各学部「学生要覧」「学生生活案内」等	
			③相談実績・制度利用実績等の把握	【学部・研究科】 ・各キャンパスの相談窓口、学生相談室における相談・対応状況はそれぞれの部署で情報を整理するとともに、情報の取扱いに配慮を要するため、ハラスメント防止人権委員会の委員等において慎重に情報を管理している。				

基準7 学生支援

評価実施年度:2025
大学全体編

項目	大学基準協会による評価項目		大学の点検項目(細目)	現状説明	効果が上がっている点 改善が進んでいる点	今後改善が必要な点 改善が期待される点	根拠資料	基本方針・計画 参考データ
			④その他の取組	【大学全体】 ・中期事業計画では、「性的指向・性自認に配慮した環境の整備とニーズに応じた支援体制の拡充を図る」ことを目標に掲げている。 ・LGBTQに対する支援については、出身校・国籍・性別による差別をしない「三無主義」の学風のもと、SOGI(sexual orientation and gender identity: 性的指向・性自認)や性表現に関わらず、差別を禁止し、学生が安心して学べる環境づくりに努めている。法人全体の『中期事業計画』においても、学生の生活支援に関する計画の中で、「性的指向・性自認に配慮した環境の整備とニーズに応じた支援体制の拡充を図る」こととしている。 ・学内では、LGBTQ+当事者を含むアライ(Ally:当事者、非当事者問わずLGBTQ+など性的少数者への支援者や理解者であることを示す)の職員が中心となり、自発的に参加できる「SOGIをめぐる配慮と対応ワーキンググループ」を設置し、学生や教職員、病院の患者・家族の声や提案を反映する取り組みを行っている。			・法人HP「SOGIの取り組み」	<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』I-(3)学生(留学生・大学院生を含む)への支援に関する目標を達成するための計画(23)
7-8	学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上っている取り組み及び課題を適切に把握しているか。 ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	(8)学生支援の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。	・各部門で以下の体制を整備し、学生支援に係る活動の点検・評価を推進している。				<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』V-(6)評価の充実にに関する目標を達成するための計画(72)
			※具体的な取組	【大学全体】 <内部質保証システム> ・毎年実施する自己点検・評価を通じて、全学組織及び各学部・研究科の学生支援に関する活動を検証している。点検・評価の結果明らかになった問題点については、内部質保証推進委員会で「改善計画」を策定し、当該部署で改善に取り組み、結果を同委員会に報告することとしている。改善計画の進捗状況は学長にも報告し、更なる改善が必要な場合は学長より指示を行う仕組みとなっている。 <合同学生部委員会> ・毎年、全学部生を対象とした『学生生活実態調査』(アンケート)を実施しており、調査の結果を踏まえ、全学的な学生支援の在り方について検討している。また、各学部・研究科の学生支援に関する課題と改善プランを定期的に検証し、進捗を確認している。 <その他の部門> ・教育・学生支援機構、健康安全推進センター、就職支援センター、教職課程センターにおいても、それぞれの所管委員会等において、活動状況の点検・評価と課題の改善に向けた検討を行っている。 ・教職課程センターでは、中央教育審議会のガイドラインに基づき、個別に自己点検・評価報告書を策定している。 【学部・研究科】 ・各学部・研究科あるいは各キャンパス単位で、学修支援、生活支援、進路支援、障害のある学生や外国人留学生に対する支援を担当する組織・担当者間で情報を共有し、課題や対応について確認・検討する体制となっている。			・内部質保証推進委員会「第17次自己点検・評価報告書に係る改善状況報告書提出依頼」令和5年12月 ・内部質保証推進委員会「第17次(令和4年度)自己点検・評価に係る改善状況報告書」令和6年6月 ・内部質保証推進委員会「第17次(令和4年度)自己点検・評価報告書 問題点(課題)及び改善策 まとめ」令和6年6月 ・内部質保証推進委員会議事録 令和6年6月 ・大学協議会議事録 令和6年6月 ・合同学生部委員会『2024年度9学部合同学生部委員会学生生活実態調査結果比較表』 ・第1回令和6年度9学部合同学生部委員会議事録 令和6年4月 ・第2回令和6年度9学部合同学生部委員会議事録 令和6年12月 ・「順天堂大学教職課程における自己点検・評価」(令和6年度)	<方針・計画> ・順天堂大学『内部質保証に関する方針』
			(9)点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	・上記の体制・プロセスを通じて点検・評価が実施され、各部門で課題に対する改善が進められている。				<方針・計画> ・順天堂大学『中期事業計画』V-(6)評価の充実にに関する目標を達成するための計画(72)
			※具体的な取組	【大学全体】 ・第18次(令和5年度)自己点検・評価の結果明らかになった改善課題について、以下の改善・見直しが図られている。 ①障がい者支援の体制整備・障がいのある学生に対する支援の強化が課題とされたところ、全学の「基本方針」の改正、検討体制・支援体制の構築、合理的配慮の申請手続きの整備等を実施している。 ・令和5年度合同学生部委員会で策定した「学生支援に関する課題に対する改善プラン」について、令和6年12月に開催した同委員会で進捗状況の確認が行われ、各学部・研究科で定めたプランの実践と改善が進んでいることを確認している。	・合同学生部委員会では、新たに導入した「改善プラン」により、各部門の取組に関する検証・フォローアップの仕組みを確立している。	・学生支援に関連する各部門において、所管の委員会・WG等を通じて、学部・研究科の取組状況の把握と課題抽出、改善措置の実行、措置の検証といったPDCAを着実に実施し、学生支援の継続的な改善を図ることが期待される。	・内部質保証推進委員会議事録 令和7年7月 ・内部質保証推進委員会「第18次自己点検・評価報告書に係る改善状況報告書」令和7年7月 ・合同学生部委員会「令和6年度学生支援PDCAサイクル管理表」 ・第2回令和6年度9学部合同学生部委員会議事録 令和6年12月	